

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり</b> <b>重点目標 1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保</b>			
<b>(1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など環境の整備を促進します</b>			
160 (再) 女性の能力活用推進事業	意欲や能力のある女性労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できるよう、男女雇用機会均等法等の定着を図る。	450	○企業向け啓発資料作成  ※中小企業巡回指導等での配布や各ハローワーク等での配置により、企業や女性労働者への男女雇用機会均等法の周知啓発を図る。
161 (再) 男女雇用機会均等月間（6月）	「男女雇用機会均等法」の周知・啓発を行い、事業主、勤労者をはじめ広く県民の理解を求める。	0	○新聞、広報誌等による広報  ※雇用の分野における男女均等な機会と待遇の確保を推進するため、国及び関係機関との連携を図る。
<b>(2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を促進します</b>			
162 (再) ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,628	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ・取組事例集の作成 ・登録企業交流会議（登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介） ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
450	<p>○「働く女性のハンドブック」の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部数：4,000部</li> <li>・配布先：企業巡回における県内中小企業への配布のほか、県内ハローワーク、大学・短大、市町村その他関係機関等へ配布</li> </ul> <p>○「働く女性のハンドブック」を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮するとともに、男女別の統計を作成するなどし、それぞれの状況が把握できるようにした。</p> <p>○男女共同参画に関係する法律や制度等について、わかりやすく解説する「働く女性のハンドブック」を作成した。</p> <p>○男女共同参画に関係する法律や制度等の周知啓発により、男女共同参画の意識を醸成できた。</p>	<p>男女ともに働きやすい、働きがいのある職場環境整備のため、引き続き、労使双方に対し、男女雇用機会均等法等の周知・啓発を行う。</p>	<p>労政雇用課</p>
0	<p>○新潟労働局作成の啓発資料・ポスター等の配付</p> <p>○新聞、広報誌等による広報</p> <p>○男女雇用機会均等月間の周知、広報により男女共同参画の意識を醸成できた。</p>	<p>雇用の分野における男女均等な機会と待遇の確保を推進するため、国及び関係機関との連携を図り、男女雇用機会均等法の適切な執行が図られるよう、労使双方に対し、引き続き周知・啓発を行う。</p>	<p>労政雇用課</p>
1,690	<p>○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、42社増加し、登録数が555社となった。</p> <p>○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。</p> <p>○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。アドバイザー派遣実績として、1社にハラスメント研修の講師を派遣した。</p> <p>○調達事業者は平成25年度末で9社となった。調達事業者の利用を定期的に庁内へ呼び掛けた。</p>	<p>これまでの方法に加えて、今後は市町村と、より密接に連携するなどして登録数増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。</p>	<p>男女平等社会推進課</p>

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
163 (再)	女性の能力活用推進事業	意欲や能力のある女性労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できるよう、男女雇用機会均等法等の定着を図る。	450	○企業向け啓発資料作成  ※中小企業巡回指導等での配布や各ハローワーク等での配置により、企業や女性労働者への男女雇用機会均等法の周知啓発を図る。
164 (再)	男女雇用機会均等月間（6月）	「男女雇用機会均等法」の周知・啓発を行い、事業主、勤労者をはじめ広く県民の理解を求める。	0	○新聞、広報誌等による広報  ※雇用の分野における男女均等な機会と待遇の確保を推進するため、国及び関係機関との連携を図る。
165	技能向上訓練	在職労働者を対象とする最新技術の習得などの職業訓練を実施し、産業界が必要とする幅広い職業能力の開発と向上を図る。	20,976	○定員：2,050名 ○訓練期間：標準12時間
166	再就職支援（短期課程の職業訓練）	障害者・ひとり親家庭の親等の就業困難者の職業訓練受講に係る援護措置として訓練手当を支給。	21,974	○訓練手当の支給 H26計画：45名
167	地域産業のための人材育成（普通課程の職業訓練）	主に新規学校卒業者を対象に、職業に就くために必要な基礎知識、技能、技術などに関する職業訓練を実施し、地域産業への人材育成を図る。	103,828	○定員：370名 ○訓練期間：1～2年 ○受講：270名

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
450	<p>○「働く女性のハンドブック」の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部数：4,000部</li> <li>・配布先：企業巡回における県内中小企業への配布のほか、県内ハローワーク、大学・短大、市町村その他関係機関等へ配布</li> </ul> <p>○「働く女性のハンドブック」を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮するとともに、男女別の統計を作成するなどし、それぞれの状況が把握できるようにした。</p> <p>○男女共同参画に関する法律や制度等について、わかりやすく解説する「働く女性のハンドブック」を作成した。</p> <p>○男女共同参画に関する法律や制度等の周知啓発により、男女共同参画の意識を醸成できた。</p>	<p>男女ともに働きやすい、働きがいのある職場環境整備のため、引き続き、労使双方に対し、男女雇用機会均等法等の周知・啓発を行う。</p>	労政雇用課
0	<p>○新潟労働局作成の啓発資料・ポスター等の配付</p> <p>○新聞、広報誌等による広報</p> <p>○男女雇用機会均等月間の周知、広報により男女共同参画の意識を醸成できた。</p>	<p>雇用の分野における男女均等な機会と待遇の確保を推進するため、国及び関係機関との連携を図り、男女雇用機会均等法の適切な執行が図られるよう、労使双方に対し、引き続き周知・啓発を行う。</p>	労政雇用課
15,664	<p>○訓練実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開講コース：226コース</li> <li>・定員：1,951名</li> <li>・受講：1,405名</li> </ul> <p>○男女の参集が偏らないよう、入校生を決定し、訓練を実施した。</p>	<p>・男女の区別無く、訓練が受講できるよう留意した。</p>	職業能力開発課
19,973	<p>○訓練手当の支給</p> <p>H25実績：50名（うち女性 26名）</p>	<p>・男女の区別無く訓練手当を支給した。</p>	職業能力開発課
120,684	<p>○訓練実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員：365名</li> <li>・受講：295名（うち女性28名）</li> <li>・修了：135名（うち女性12名）</li> <li>・就業：133名（うち女性11名）</li> </ul> <p>○男女の参集が偏らないよう、入校生を決定し、訓練を実施した。</p>	<p>・男女の区別無く、訓練が受講できるよう留意した。</p>	職業能力開発課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
168 若年者職業能力開発事業	<p>若年者を取り巻く雇用情勢も厳しく、学校を卒業しても安定した仕事に就けないまま不安定な就労を繰り返している者や、就職をしても早期に離職する者が多数存在していると考えられる。</p> <p>そこで、若年求職者や不安定就労者を対象に、グループカウンセリング等による職業意識の啓発、社会人として必要なマナー等の習得、実践的な企業実習など職業に必要な職業能力の付与・能力評価など一貫した支援を行ったうえで、専門的な知識や技能を身につけて安定した就労へ移行させる。</p>	237,940	<p>○若年者委託訓練事業：介護科、IT実務科、NC加工科など675名</p> <p>○若年者進路選択支援事業：300名</p> <p>○若年者専門スキル習得事業：55名</p>
169 離職者等再就職訓練事業	<p>厳しい雇用情勢と受講希望者の状況を踏まえ、あらゆる民間機関を活用した高度・多様な職業能力習得機会の提供を通じ早期再就職を促進する。</p>	1,058,517	<p>パソコン基本技能習得コース、ITビジネス系の中高度コース、介護・医療事務分野 など：計3,985名</p>

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
237,721	<p>○若年者専門スキル習得事業 定員：65名 受講：48名（うち女性4名）</p> <p>○若年者委託訓練事業 定員：665名 受講：82名（うち女性57名） 就業：43名（うち女性34名、就業者全体に占める割合は約80%）</p> <p>* H26. 5月末現在 （就業者数は、訓練修了後3か月経過した者の人数）</p> <p>若年者進路選択支援事業 定員：100名（10名×10回） 受講：380名（女性39名）</p>	<p>・男女の区別無く、訓練が受講できるよう留意した。</p> <p>・今後も男女の訓練受講の平等な機会を確保しつつ、若年求職者に対して適職とのマッチング支援と職業訓練の実施により、その就労を支援する。</p>	職業能力開発課
1,145,508	<p>○訓練実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員 3,985名</li> <li>・受講 2,996名（うち女性 2,253名）</li> <li>・就業 2,016名（うち女性 1,173名、就業者全体に占める割合は約60%）</li> </ul> <p>* H26. 5月末現在 （就業者数は、訓練修了後3か月経過した者の人数）</p> <p>○男女の参集が偏らないよう、公平・公正な視点から入校者を決定。</p> <p>○託児サービス付き職業訓練を実施した。</p>	<p>・男女の区別無く、訓練が受講できるよう留意した。</p> <p>・今後も男女の訓練受講の平等な機会を確保しつつ、雇用情勢に応じたセーフティネットとしての職業訓練の受講機会を提供する。</p>	職業能力開発課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画	
<b>基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり</b>				
<b>重点目標 2 働き方を見直し仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする就業環境の充実</b>				
<b>（1）仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します</b>				
170 (再)	ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,628	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ・取組事例集の作成 ・登録企業交流会議（登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介） ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進
171 (再)	啓発資料の作成・配布	性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、男女平等への理解を深めるため、啓発用パンフレットを県民各層に幅広く配布する。 ・配布対象 当課事業等の参加者、市町村等	0	○市町村研修会、企業交流会議、男女共同参画フェスタ開催時、パンフレットやリーフレットを参加者等に配布 ○毎月、「ふれ愛ほっとらいん」を作成し、ホームページに掲載するほかハッピー・パートナー企業や関係団体等に送付
172 (再)	男女共同参画週間（6/23～29）	国の取組に連動し、男女共同参画社会基本法の目的及び理念に対する県民の理解を深めるため、各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運の醸成を図ることを目的に啓発活動を実施する。	0	男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行う。 ・県の広報番組（テレビ）「ほっとホット新潟」 ・男女共同参画週間の広報： 県からのお知らせ（ラジオ） ・ふれ愛ほっとらいん掲載 ・庁内LAN「所属へのお知らせ」 等

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,690	<p>○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、42社増加し、登録数が555社となった。</p> <p>○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。</p> <p>○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。アドバイザー派遣実績として、1社にハラスメント研修の講師を派遣した。</p> <p>○調達事業者は平成25年度末で9社となった。調達事業者の利用を定期的に庁内へ呼び掛けた。</p>	<p>これまでの方法に加えて、今後は市町村と、より密接に連携するなどして登録数増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。</p>	男女平等社会推進課
558	<p>県条例や第2次男女共同参画計画(男女平等推進プラン)に沿った内容で、男女共同参画に関する法律や制度等について、わかりやすく解説した啓発冊子を作成した。</p> <p>また、毎月「ふれ愛ほっとらいん」を発行し、県の施策や国、市町村の関連情報、新潟県女性財団の講座情報等を周知した。</p>	<p>啓発冊子や「ふれ愛ほっとらいん」の発行を通して男女平等社会の形成促進を図る。</p>	男女平等社会推進課
0	<p>男女共同参画週間に併せ、男女共同参画社会についての意識啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間の広報：ラジオ：県からのお知らせ</li> <li>・ふれ愛ほっとらいん掲載</li> <li>・庁内LAN「所属へのお知らせ」など</li> </ul>	<p>今後も男女共同参画週間に併せた広報・啓発を継続する。</p>	男女平等社会推進課

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
173 (再)	男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	<p>県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。</p> <p>○発行開始 平成8年9月</p> <p>○発行頻度 月1回</p> <p>○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等</p> <p>○その他 県のホームページ掲載、庁内LAN「職員へのお知らせ」掲載</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県からのお知らせ</li> <li>・市町村情報</li> <li>・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等</li> </ul>	0	<p>○発行部数 約1,100部/月</p> <p>○ページ数 4ページ</p> <p>○内容</p> <p>県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。</p>
174 (再)	ハッピー・パートナー企業ステップアップ事業	<p>企業・職場における男女共同参画の推進に積極的な「ハッピー・パートナー企業」の取組等の紹介をとおして、企業の周知度や取組の向上を図る。</p>	2,066	<p>○新潟日報朝刊にハッピー・パートナー企業の取組内容等を掲載し、広く県民への周知を行う。</p> <p>○学生に向けての紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生とハッピー・パートナー企業によるパネルディスカッション開催</li> <li>・就職活動中の学生に対する紹介（就職応援サイトへの掲載、就職ガイダンスでのリーフレット配布）</li> </ul>
175	中小企業労働問題指導費	<p>中小企業の労務改善の推進や県等の施策の周知等により、労働者福祉の向上を図る。</p>	355	<p>○中小企業巡回指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問事業所数 220件</li> <li>・重点指導項目 障害者雇用について</li> </ul>

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	<p>○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等</li> <li>・その他 県のホームページ掲載、庁内LAN「職員へのお知らせ」掲載</li> </ul> <p>○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。</p>	<p>庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。</p>	男女平等社会推進課
2,107	<p>○新聞広告への掲載 新潟日報朝刊(H25.12.15付け)に2ページにわたり、下記の内容を掲載。 【テーマ】仕事と子育て・介護の両立実現に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマに関する有識者インタビュー、新潟県の現状</li> <li>・ハッピー・パートナー登録企業(4社)の取組事例紹介</li> </ul> <p>○大学生とハッピー・パートナー企業が語る会の開催 新潟県立大学において、学生とハッピー・パートナー企業パネリストによるパネルディスカッションを実施。 企業の具体的な取組の紹介を通して、男女共に働きやすい職場環境の推進に対する学生の理解が得られた。</p> <p>○就活学生へのハッピー・パートナー企業紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職情報サイトへの掲載</li> <li>・就職ガイダンス等でのリーフレット配布</li> </ul>	<p>ハッピー・パートナー企業の周知度を向上させることは登録企業の人材確保等に有効であり、その結果、ハッピー・パートナー企業の増加や働きやすい職場環境の充実など職場における男女共同参画の推進へと繋がっていく。</p> <p>平成25年度県民アンケートによる周知度は20%程度であり、より効果的なPRを行っていく必要がある。</p>	男女平等社会推進課
355	<p>○中小企業巡回指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問事業所数 222件</li> <li>・重点指導事項項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 障害者雇用について</li> <li>イ 働きやすい職場づくり</li> <li>ウ 若年者雇用について</li> <li>エ 高齢者雇用について</li> </ul> </li> </ul> <p>○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」「働く女性のハンドブック」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。</p> <p>○巡回した222社に対し、制度の周知を図った。</p>	<p>今後も巡回指導の中で、関係制度の普及・定着を促進する。</p>	労政雇用課

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
176 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	1,310	○セミナーの開催 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等  ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
177	ワーク・ライフ・ バランス推進企業 応援事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む中小企業に対し、コーディネーターを派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行うと共に、その取組方法や効果を県内企業に周知していく。	1,706	○コーディネーター派遣 ○WLB推進リーダー養成講座の実施 ※ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに向けた支援を行う。
<b>(2) 仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します</b>				
178	庁内託児所の運営	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所内託児所の普及促進に取り組む	11,069	○託児所のPR及び運営

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,211	<p>○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 新潟県自治会館(H25.10.15) 講師：認定NPO法人フローレンス 代表 駒崎 弘樹 テーマ：中小企業が働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには</p> <p>○「仕事と育児・介護両立のために」の作成・配布 23,000部 (母子手帳添付、市町村介護関係機関)</p> <p>○セミナーの開催に当たり、男女平等な参画意識がもてるような内容とした。</p> <p>○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。</p> <p>○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い効果が得られた。</p>	<p>今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。</p> <p>そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。</p> <p>また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。</p>	労政雇用課
1,706	<p>○コーディネーター派遣 2企業</p> <p>○WLB推進リーダー養成講座の実施(連続6回で実施、修了者22名)</p> <p>○仕事と育児、介護の両立を可能とする就業環境整備の意識が高まった。</p>	<p>県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の働きやすい職場環境づくりの取組の好事例を効果的に県内企業等に発信していく必要がある。</p>	労政雇用課
10,815	<p>○利用対象児童： 当該年度4月1日時点で0～3歳未満の子</p> <p>○実績： 月極保育利用 利用実人員数4人 延利用日数120日 一時保育利用 利用実人員数7人 延利用日数29日 時間保育利用 利用実人員数4人 延利用日数6日</p> <p>○県が率先して事業所内(庁内)託児所を運営することで、子育て環境充実の重要性を県内事業所へアピールした。</p>	<p>・H25.4月の開所後、単発的に一時保育又は時間保育の利用があったが、月極保育の利用がない状態がH25.12月まで続いた。</p> <p>・初めての月極保育利用者がH26.1月にあり、そこまでに時間を要したが、その後は継続的に複数の月極保育利用があり、ようやく事業が浸透してきた感がある。</p> <p>・利用者獲得のPR活動を引き続き行い、託児所設置の南魚沼地域振興局内職員を始め、公立学校教員、県立病院職員へのチラシ配布、南魚沼市報への記事掲載等、南魚沼市周辺でのPR活動を続け、利用者の確保に努める。</p>	総務事務センター

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
179 (再)	ハッピー・パートナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,628	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ・取組事例集の作成 ・登録企業交流会議（登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介） ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進
180	院内保育促進事業	院内保育施設の運営費を補助することにより、職業生活と家庭生活の両立を可能とする就業環境の整備を図る。 ○院内保育事業 ・看護職員の離職防止と就業促進を図るため、国庫補助対象にならない公的医療機関の院内保育施設に対し、保育士等人件費の一部を補助する。 ・負担割合 県2/3 設置主体1/3	68,586	<補助対象施設> 27施設
181 (再)	勤務医・女性医師サポート事業	勤務医・女性医師等の働きやすい職場環境の整備を支援するため、勤務環境改善等に向けた取組を行う。	30,220	○開業医や退職した医師（育休後の女性医師を含む）がへき地等の医療機関の要請に応じ代診を行う、県医師会の実施する「ドクターショートサポートバンク」を支援する。（勤務医ショートサポート事業） ○勤務医（女性医師含む）の負担軽減を図るため、医療機関における医師事務作業補助者の設置を支援する。（医師事務作業補助者設置緊急支援事業等） ○医療機関における勤務環境の改善に向けた独自の取組を支援する。（女性医師等勤務環境改善事業）
182	育児・介護休業等貸付金	貸付制度の周知を通じて、男女労働者の育児・介護休業制度の利用促進を図る。 ・貸付対象者 育児・介護休業取得者又は勤務時間短縮制度利用者 ・用途 育児又は介護休業中、もしくは勤務時間短縮制度利用期間中の生活費 ・貸付金額 10万円以上100万円以内 ・貸付利率 年1.5% ・返済期間 6年以内 ・償還方法 元利均等毎月償還	5,000	○H26年度からの新規貸し付けを休止する（H26年度予算は、過年度貸付け残高に係る預託分のみ）。 ※休止理由→右記「現状の分析、今後の取組等」に記載のとおり

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を可能とする就業環境の充実

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,690	<p>○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、42社増加し、登録数が555社となった。</p> <p>○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。</p> <p>○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。アドバイザー派遣実績として、1社にハラスメント研修の講師を派遣した。</p> <p>○調達事業者は平成25年度末で9社となった。調達事業者の利用を定期的に庁内へ呼び掛けた。</p>	<p>これまでの方法に加えて、今後は市町村と、より密接に連携するなどして登録数増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。</p>	男女平等社会推進課
51,207	<p>○「院内保育事業（国庫補助）」では13施設に23,181千円、「院内保育事業（県単）」では5施設に10,954千円、合計34,135千円を交付した。</p> <p>○事業実施を進めるに当たり、事業利用についての聴取りを実施した。</p> <p>○病院関係者の参加する研修会において、事業利用をPRした。</p> <p>○院内保育所の整備が進み、男女ともに仕事と育児の両立を可能とする就業環境の促進が図られた。</p>	<p>院内保育所の整備が図られてきており（※）、今後も、就業環境改善に向けて事業活用促進を図る。</p> <p>※院内保育所設置等状況（各年度4月1日現在）</p> <p>平成23年度…35施設 平成24年度…37施設 平成25年度…39施設</p>	医師・看護職員確保対策課
31,392	<p>○県医師会が実施する「ドクターショートサポートバンク」事業への補助</p> <p>○病院の医師事務作業補助者の新規設置への補助（2病院）</p> <p>○就学前のこどもを持つ女性医師を対象とした子育てサポート事業を事業メニューに追加した。</p>	<p>○病院の医師事務作業補助者の設置は進みつつあるが、引き続き設置拡大に向けて支援を継続する必要がある。</p> <p>○勤務環境改善に向けた医療機関の独自の取組について、成果を拡大するとともに、女性医師の子育て支援に対しても支援を行う必要がある。</p>	医師・看護職員確保対策課
20,000	<p>○育児・介護休業者及び勤務時間短縮制度利用者に対する貸付金 新規貸付1件（30千円）</p>	<p>次の理由から、H26年度からの新規貸し付けを休止する。（H26年度予算は、過年度貸付け残高に係る預託分のみ）</p> <p>1 新潟県労働金庫が平成25年6月より実施している「福祉ローン」において、貸付条件として県貸付金制度に代替可能な育児、介護休業者向けローンが整備されたこと</p> <p>2 育児休業中の所得補償として雇用保険から給付される「育児休業給付」が平成26年度中に拡大する見込みであること （現行：賃金の50%相当額を支給 → 拡大後：賃金の67%相当額を支給）</p>	労政雇用課

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
183 (再)	中小企業労働問題 指導費	中小企業の労務改善の推進や県等の 施策の周知等により、労働者福祉の向 上を図る。	355	○中小企業巡回指導 ・訪問事業所数 220件 ・重点指導項目 障害者雇用について
184 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容 易にできるように、事業主や労働者に 対して、ワーク・ライフ・バランスの 推進と、育児・介護休業制度等の周知 等を行い、定着促進を図る。	1,310	○セミナーの開催 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 等  ※多くの事業主、男女労働者の参加 が得られるようセミナーの内容等を工 夫するとともに、国及び関係機関と連 携を図り、ワーク・ライフ・バランス の推進及び育児・介護休業法の周知を 図る。
185	事業所内託児所設 置推進モデル事業 費補助金	乳幼児の定員が10人未満の事業所内 託児所を設置する県内の事業所に対 して運営費を補助する。 補助率： 中小企業 2/3 大企 業 1/2 補助限度額： 運営費 250万円/年 (5年間)	7,500	○H22、H23年度に設置費補助を行った 3事業所の運営費を補助する。
186 (再)	ワーク・ライフ・ バランス推進企業 応援事業	ワーク・ライフ・バランスの推進に 取り組む中小企業に対し、コーデ ィネーターを派遣し、働きやすい職場環 境づくりに向けた支援を行うと共に、 その取組方法や効果を県内企業に周知 していく。	1,706	○コーディネーター派遣 ○WLB推進リーダー養成講座の実施 ※ワーク・ライフ・バランスを推進 し、男女ともに仕事と家庭を両立しや すい職場環境づくりに向けた支援を行 う。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
355	<p>○中小企業巡回指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問事業所数 222件</li> <li>・重点指導事項項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 障害者雇用について</li> <li>イ 働きやすい職場づくり</li> <li>ウ 若年者雇用について</li> <li>エ 高齢者雇用について</li> </ul> </li> </ul> <p>○「仕事と育児・介護の両立のために(リーフレット)」 「働く女性のハンドブック」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。</p> <p>○巡回した222社に対し、制度の周知を図った。</p>	<p>今後も巡回指導の中で、関係制度の普及・定着を促進する。</p>	<p>労政雇用課</p>
1,211	<p>○セミナーの開催</p> <p>「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」</p> <p>新潟県自治会館(H25.10.15)</p> <p>講師：認定NPO法人フローレンス</p> <p>代表 駒崎 弘樹</p> <p>テーマ：中小企業が働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには</p> <p>○「仕事と育児・介護両立のために」の作成・配布</p> <p>23,000部</p> <p>(母子手帳添付、市町村介護関係機関)</p> <p>○セミナーの開催に当たり、男女平等な参画意識がもてるような内容とした。</p> <p>○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。</p> <p>○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い効果が得られた。</p>	<p>今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。</p> <p>そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。</p> <p>また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。</p>	<p>労政雇用課</p>
7,500	<p>○運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アーネスト(株)</li> <li>・(株)ナーシングホーム新潟</li> <li>・社会医療法人嵐陽会 三之町病院</li> </ul> <p>○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。</p>	<p>県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進するため、今後も託児所設置企業の取組や設置効果について、広く周知していく必要がある。</p>	<p>労政雇用課</p>
1,706	<p>○コーディネーター派遣 2企業</p> <p>○WLB推進リーダー養成講座の実施(連続6回で実施、修了者22名)</p> <p>○仕事と育児、介護の両立を可能とする就業環境整備の意識が高まった。</p>	<p>県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業の働きやすい職場環境づくりの取組の好事例を効果的に県内企業等に発信していく必要がある。</p>	<p>労政雇用課</p>

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>(3) 多様な形態の働き方を可能とする就業環境を整備します</b>			
187 (再) 中小企業労働問題 指導費	中小企業の労務改善の推進や県等の 施策の周知等により、労働者福祉の向 上を図る。	355	○中小企業巡回指導 ・訪問事業所数 220件 ・重点指導項目 障害者雇用について
188 (再) ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容 易にできるように、事業主や労働者に 対して、ワーク・ライフ・バランスの 推進と、育児・介護休業制度等の周知 等を行い、定着促進を図る。	1,310	○セミナーの開催 ○育児・介護休業制度啓発資料作成 等  ※多くの事業主、男女労働者の参加 が得られるようセミナーの内容等を工 夫するとともに、国及び関係機関と連 携を図り、ワーク・ライフ・バランス の推進及び育児・介護休業法の周知を 図る。

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり

重点目標2 働き方を見直し仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする就業環境の充実

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
355	<p>○中小企業巡回指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問事業所数 222件</li> <li>・重点指導事項項目</li> <li>ア 障害者雇用について</li> <li>イ 働きやすい職場づくり</li> <li>ウ 若年者雇用について</li> <li>エ 高齢者雇用について</li> </ul> <p>○「仕事と育児・介護の両立のために（リーフレット）」「働く女性のハンドブック」を企業巡回時に配布することにより、育児・介護休業制度の周知を図った。</p> <p>○巡回した222社に対し、制度の周知を図った。</p>	<p>今後も巡回指導の中で、関係制度の普及・定着を促進する。</p>	<p>労政雇用課</p>
1,211	<p>○セミナーの開催</p> <p>「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」</p> <p>新潟県自治会館(H25.10.15)</p> <p>講師：認定NPO法人フローレンス 代表 駒崎 弘樹</p> <p>テーマ：中小企業が働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには</p> <p>○「仕事と育児・介護両立のために」の作成・配布</p> <p>23,000部 (母子手帳添付、市町村介護関係機関)</p> <p>○セミナーの開催に当たり、男女平等な参画意識がもてるような内容とした。</p> <p>○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。</p> <p>○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い効果が得られた。</p>	<p>今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。</p> <p>そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。</p> <p>また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。</p>	<p>労政雇用課</p>

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり</b>			
<b>重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画</b>			
<b>(1) 農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します</b>			
189 (再)	女性のチャレンジ支援 女性が意欲を活かし、個性と能力を發揮できるよう、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でのチャレンジを応援するため、平成19年4月に開設した「新潟県女性のチャレンジサイト」の管理	92	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例紹介を増補する。
190 (再)	女性リーダー研修等への参加 県内外で開催される各種研修会に派遣し参加者の見聞を深めることにより、山村における女性リーダーの育成を図る。	21	○全国林業女性学習の集いへの派遣 東京都 1人
191 (再)	林業女性教室の開催 山村の林業女性等を対象に研修を行い、森林・林業に対する理解を深め、基礎的な林業技術、山村における生活環境等の知識について広く習得を図る。 【研修内容】 (1) 林業一般 森林・林業の役割等一般的知識に関する研修 (2) 林業技術 植栽・保育及び特用林産物生産等林業技術に関する基礎研修 (3) 生活技術 山村生活における生活技術に関する研修 (4) 交流研修 先進林業地との交流研修	40	○林業女性教室 2地区開催
192 (再)	女性農業経営者育成事業 女性が農業経営の中で十分に役割を發揮できるよう、栽培・加工技術の習得支援や参画意識の啓発等を通じて若い世代からの経営参画を促進するとともに、農村女性による起業・事業継続を支援し、女性起業家・経営者を育成する。	4,205	1 若い世代からの経営参画促進等 2 自ら責任ある事業・部門を担う女性経営者・起業家の育成 3 女性経営者・起業家の経営発展支援

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり  
重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
92	○平成25年度は、県内で活躍する女性の事例紹介を新たに4事例追加した。 (合計：38事例を掲載) ○紹介事例を参考にチャレンジしてもらえ女性が増えるよう、具体的でわかりやすい記事作成に努めた。	次年度以降も、多様な分野において新潟で活躍している魅力的な人物の事例紹介を行う。	男女平等社会推進課
21	○平成25年度は「つらつ」林業女性交流会へ1名参加した。 ○全国の女性林業グループが集まる研修に参加することで、他県の取組状況を知り、視野を広げることができた。 ○他県の取組を学ぶことで、新たな視点を得ることができた。	全国の女性グループの取組状況を知る貴重な機会のため、今後も継続していく。	林政課
0	○林業女性教室の開催 ・開催地区 村上市(1地区) ・開催回数 4回 ・参加者数 延べ37名 ○女性が参加しやすい日程に配慮した。 ○森林・林業への関心が高まった。	近年は、開催地区が限定される状況にあるため、他地域での開催について働きかけする必要がある。	林政課
5,053	1 若い世代からの経営参画促進 (1) 新潟県農山漁村男女共同参画推進行動計画の作成 (2) 30、40代の女性を育成対象者としたリストの整備 2 自ら責任のある事業・部門を担う女性経営者の育成 (1) 起業等志向女性17人を対象にセミナーの実施 (2) ビジネスビジョン作成者14人 (3) ネットワーク化支援 (4) 新規起業家3人、事業継承者1人 3 農村女性起業の経営発展支援 (1) 体質強化のための指導対象20件の年間合計売上額135百万円(前年比108%)確保 ○保育ルーム設置の研修会を開催したことで、若い世代においても夫婦で受講できる機会を設けることができた。	農山漁村の男女共同参画に関する意識調査では、経営に参画している女性※の割合は48.8%(平成17差-11.4ポイント)であった。 今後は本事業により女性の参画をより推進してゆく。 ※「経営全体を仕切っている・主となる部門を持つ」と答えた女性。	経営普及課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
193 新潟県農村地域生活アドバイザーの認定	農村地域において、自ら農業経営に取り組むとともに、農村女性の経営参画、社会参画、担い手の育成等の促進に意欲を持って貢献できる農業者を農村地域生活アドバイザーとして認定し、農村女性の経営参画・社会参画の促進や農村女性活動の推進及び農村地域の活性化に向けたアドバイザーの活動等を支援する。	3,838 の一部	1 人材の掘り起こし・推薦に関する支援 2 認定審査・認定式の開催 3 認定後の活動支援、認定者有志による県・地区単位組織等への活動支援
<b>(2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質の向上を図ります</b>			
194 農山漁村で働く女性の実態調査及び情報提供等（林政課）	森林組合における就労状況等の把握調査	0	○森林組合一斉調査 森林組合 22組合 生産森林組合 178組合
195 農山漁村で働く女性の実態調査及び情報提供等（経営普及課）	農山漁村で働く女性の就業と生活の実態等に関する調査研究を行うとともに、女性の就業に関する情報提供、相談、研修を実施する。	0	○家族経営協定締結実態調査の実施 ○農村女性起業活動実態調査の実施 ○農村女性起業の経営発展に向けた技術・経営指導の実施（女性農業経営者育成事業） ○若い世代の農村女性に対する経営を担うための技術・知識の習得支援（女性農業経営者育成事業）
196 (再) 女性農業経営者育成事業	女性が農業経営の中で十分に役割を發揮できるよう、栽培・加工技術の習得支援や参画意識の啓発等を通じて若い世代からの経営参画を促進するとともに、農村女性による起業・事業継続を支援し、女性起業家・経営者を育成する。	4,205	1 若い世代からの経営参画促進等 2 自ら責任ある事業・部門を担う女性経営者・起業家の育成 3 女性経営者・起業家の経営発展支援

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
872 の一部	<p>○平成25年度の新たな認定はなかった。(延べ認定数：1,073人)</p> <p>○主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参画促進に関わる活動(首長やJA組合長等との懇談会)</li> <li>・経営参画促進に関わる活動(各種研修会の企画や先進地調査)</li> <li>・地産地消・食育に関わる活動(学校給食等への食材提供や学童等への栽培・加工技術指導)等</li> </ul>	<p>市町村と連携して候補者の選出を行ったものの、当年度申請者を出すことができなかった。今後は、若い世代から経営参画を促進することを目的とした「女性農業経営者育成事業」等を活用し、人材育成を行うとともに候補者への働きかけを促進する。</p>	経営普及課
0	<p>○森林組合一斉調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合 22組合</li> <li>・生産森林組合 181組合</li> </ul> <p>○男女別の就労状況を取りまとめ、提供することによって、それぞれの状況が把握できるようにした。</p> <p>○調査により、働く女性の就労状況が把握できた。</p>	<p>今後も、女性の就労状況を把握するため、毎年実施する。</p>	林政課
0	<p>○家族経営協定締結実態調査及び農村女性起業活動実態調査を実施した。</p> <p>○各種事業等を通じて、農村女性起業の経営発展に向けた技術・経営指導を実施するとともに、若い世代の農村女性に対する経営を担うための技術・知識の習得支援を実施した。</p> <p>○家族経営協定について、男女を問わず推進・啓発することとしている。また、協定締結の実態調査において女性の経営参画状況を把握した。</p> <p>○新たに28件が締結された。</p>	<p>家族経営協定締結数は1503件(平成25年末現在)であり、過去5年では毎年40件程度締結されている。</p> <p>今後も女性農業経営者育成事業等を活用し締結を推進する。</p>	経営普及課
5,053	<p>1 若い世代からの経営参画促進</p> <p>(1)新潟県農山漁村男女共同参画推進行動計画の作成</p> <p>(2)30、40代の女性を育成対象者としたリストの整備</p> <p>2 自ら責任のある事業・部門を担う女性経営者の育成</p> <p>(1)起業等志向女性17人を対象にセミナーの実施</p> <p>(2)ビジネスビジョン作成者14人</p> <p>(3)ネットワーク化支援</p> <p>(4)新規起業家3人、事業継承者1人</p> <p>3 農村女性起業の経営発展支援</p> <p>(1)体質強化のための指導対象20件の年間合計売上額135百万円(前年比108%)確保</p> <p>○保育ルーム設置の研修会を開催したことで、若い世代においても夫婦で受講できる機会を設けることができた。</p>	<p>農山漁村の男女共同参画に関する意識調査では、経営に参画している女性※の割合は48.8%(平成17差-11.4ポイント)であった。</p> <p>今後は本事業により女性の参画をより推進してゆく。</p> <p>※「経営全体を仕切っている・主となる部門を持つ」と答えた女性。</p>	経営普及課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>(3) 農林水産業における女性の経営参画のための環境を整備します</b>			
197 (再) 女性農業経営者育成事業	女性が農業経営の中で十分に役割を發揮できるよう、栽培・加工技術の習得支援や参画意識の啓発等を通じて若い世代からの経営参画を促進するとともに、農村女性による起業・事業継続を支援し、女性起業家・経営者を育成する。	4,205	1 若い世代からの経営参画促進等 2 自ら責任ある事業・部門を担う女性経営者・起業家の育成 3 女性経営者・起業家の経営発展支援
198 新潟県農山漁村女性交流協議会への活動支援	本協議会は女性の社会参画・経営参画の促進、農林漁業・地域の活性化を目的として学習・活動している女性グループ等の集合組織であり、本協議会への活動支援を通じて、農林水産業における女性参画の推進・啓発を図る。	0	1 女性参画に関する優良事例研究活動への支援 2 各会員・グループの直売・加工等の取組、起業化への支援 3 全国・県・地域での会員相互交流への支援
<b>(4) 商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分發揮できるよう情報提供に努めます</b>			
199 (再) (公財)新潟県女性財団事業費補助事業	(公財)新潟県女性財団が実施する事業に要する費用を補助し、男女平等社会の形成のために、官民の協働を進めていく。	30,703	(1) 情報事業 財団のホームページや機関誌による情報提供、啓発誌の発行など多様な情報発信により、男女共同参画社会実現に向けた有益な情報を県民に提供する。 (2) 研修事業 男女共同参画推進のための県民の理解や取組を促進するとともに、人材を育成する学習機会を提供する。 (3) 支援・交流事業 企業・団体、自治体や女性団体における男女共同参画の推進に向けた取組を支援するため、交流や情報の収集・発信の場を提供する。
200 商工会等若手後継者等育成事業	商工会議所や商工会に設立されている女性部の活動を推進し、女性部員の資質の向上を図るため、各種研修会、講習会及び研究会を広域で行う。	19,060	○商工会議所女性部における講演会・研修会の開催、全国商工会議所女性会総会への参加 (幹事：新発田商工会議所) (参加：県下6商工会議所) ○商工会女性部における講習会、研修会等の開催

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり  
重点目標3 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
5,053	<p>1 若い世代からの経営参画促進</p> <p>(1) 新潟県農山漁村男女共同参画推進行動計画の作成</p> <p>(2) 30、40代の女性を育成対象者としたリストの整備</p> <p>2 自ら責任のある事業・部門を担う女性経営者の育成</p> <p>(1) 起業等志向女性17人を対象にセミナーの実施</p> <p>(2) ビジネスビジョン作成者14人</p> <p>(3) ネットワーク化支援</p> <p>(4) 新規起業家3人、事業継承者1人</p> <p>3 農村女性起業の経営発展支援</p> <p>(1) 体質強化のための指導対象20件の年間合計売上額135百万円(前年比108%)確保</p> <p>○保育ルーム設置の研修会を開催したことで、若い世代においても夫婦で受講できる機会を設けることができた。</p>	<p>農山漁村の男女共同参画に関する意識調査では、経営に参画している女性※の割合は48.8%(平成17差-11.4ポイント)であった。</p> <p>今後は本事業により女性の参画をより推進してゆく。</p> <p>※「経営全体を仕切っている・主となる部門を持つ」と答えた女性。</p>	経営普及課
0	<p>○自主的な相互交流や優良事例研究活動の支援を行った。</p> <p>○「お米と笹にまつわるにいがたの味体験」の開催等、食農理解促進活動への支援を行った。</p> <p>○会員相互の情報・技術・活動方法の研究交換を支援したことで、地域や経営における女性の役割が発揮された。</p>	<p>他の農林水産関係女性組織と連携をすすめるとともに、男女共同参画の視点で活動がなされるよう支援する。</p>	経営普及課
31,703	<p>○情報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、機関誌による情報の提供。啓発誌「BOOK balance」の発行</li> </ul> <p>○研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成セミナー</li> <li>・共同参画ファシリテーター養成事業</li> <li>・地域セミナー</li> <li>・女性センター講座</li> <li>・講演会</li> <li>・保育ヘルパーグループ研修</li> <li>・男性向け講座</li> </ul> <p>○支援・交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業交流会</li> <li>・行政職員交流支援事業</li> <li>・にいがた女と男フェスティバル開催事業</li> <li>・各種団体等との連携・協働</li> </ul>	<p>新潟県女性財団が実施する事業への補助金支出を通じて、男女平等社会の形成推進に努める。</p>	男女平等社会推進課
12,060	<p>○研修会等を実施し、地域を担う事業者に属する女性の活動が活発になった。</p> <p>○地域を担う事業者に属する女性の地域活動が活発になった。</p>	<p>引き続き、商工会議所や商工会の女性部員の資質向上を図るため事業を実施する。</p>	産業政策課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり</b> <b>重点目標4 子育て環境の充実</b>			
<b>(1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します</b>			
201 私立幼稚園教育改革推進特別経費補助金(預かり保育)	預かり保育を実施する私立幼稚園に対して補助する。	191,762	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育(平日分) 101園</li> <li>・長期休業日の預かり保育 95園</li> <li>・休業日の預かり保育 42園</li> </ul>
202 庁内託児所の運営 (再)	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業所内託児所の普及促進に取り組む	11,069	○託児所のPR及び運営
203 子育て家庭支援事業	<p>&lt;目的&gt; 少子化対策の一環として、働く女性の仕事と子育ての両立支援の観点から、私営保育所における特別保育対策の拡充を図る(県単独補助事業)。</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <p>1 概要</p> <p>ア 未満児保育事業 乳児、1歳児合わせて3人以上入所している私営保育所を対象とし、加配職員の人件費を補助する。</p> <p>イ 障害児保育事業 軽度の障害児を受け入れている私営保育所を対象とし、加配職員の人件費等を補助する。</p> <p>(※平成14年度までは、対象児童3人入所から補助対象であったものを、1人入所から補助対象に拡充)</p> <p>2 実施主体 市町村</p> <p>3 負担割合 県1/2 市町村1/2</p>	631,518	<p>1 未満児保育事業 170か所</p> <p>2 障害児保育事業 272人</p> <p>※市町村担当者を集めた説明会等、機会を捉えて事業の内容等を周知していく。</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
195,618	<ul style="list-style-type: none"> <li>○預かり保育（平日分） 102園</li> <li>○長期休業日預かり保育 95園</li> <li>○休業日の預かり保育 41園</li> <li>○長時間、長期休業日、休業日についても補助を実施し、保護者が幅広く子育て支援を受けられるよう配慮した。</li> <li>○フルタイムで就業していなくても、子供を預けることが可能であり、幼稚園を利用する保護者に定着している。</li> </ul>	<p>幼稚園における預かり保育は定着しているため、子ども・子育て支援新制度との関係を整理しつつ今後も私立幼稚園の預かり保育事業に対する支援を継続する。</p>	大学・私学振興課
10,815	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用対象児童： 当該年度4月1日時点で0～3歳未満の子</li> <li>○実績： 月極保育利用 利用実人員数4人 延利用日数120日</li> <li>一時保育利用 利用実人員数7人 延利用日数29日</li> <li>時間保育利用 利用実人員数4人 延利用日数6日</li> <li>○県が率先して事業所内（庁内）託児所を運営することで、子育て環境充実の重要性を県内事業所へアピールした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25.4月の開所後、単発的に一時保育又は時間保育の利用があったが、月極保育の利用がない状態がH25.12月まで続いた。</li> <li>・初めての月極保育利用者がH26.1月にあり、そこまでに時間を要したが、その後は継続的に複数の月極保育利用があり、ようやく事業が浸透してきた感がある。</li> <li>・利用者獲得のPR活動を引き続き行い、託児所設置の南魚沼地域振興局内職員を始め、公立学校教員、県立病院職員へのチラシ配布、南魚沼市報への記事掲載等、南魚沼市周辺でのPR活動を続け、利用者の確保に努める。</li> </ul>	総務事務センター
529,935	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未満児保育事業 162か所 21市町</li> <li>○障害児保育事業 46か所（95人）13市</li> <li>○本事業の実施により、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。</li> </ul>	<p>未満児保育、障害児保育は、職員の加配等経費を要するため、特に私営での推進には必要な事業であり、今後も継続実施していく。</p>	児童家庭課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
204 特別保育事業補助金	<p>&lt;目的&gt; 地域における特別保育を推進するため、市町村の障害児保育・休日保育・延長保育等の各事業に補助を行い、多様化する保育需要に対応する保育サービスを提供する。</p> <p>&lt;概要&gt; 1 概要 5事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3</p>	472,520	<p>1 保育所地域活動事業 2か所 2 障害児保育環境改善事業 11か所 3 休日保育事業 24か所 4 病児・病後児保育事業 36か所 5 延長保育促進事業 146か所</p> <p>※市町村担当者を集めた説明会等、機会を捉えて事業の内容等を周知していく。</p>
205 ファミリーサポート・アドバイザー・サブリーダー研修事業	<p>ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリーダーを対象に研修を実施</p>	99	○1回の研修実施を予定
206 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全育成及び生活の場として必要な活動、援助を行う。 小学校に就学している概ね10歳未満の児童を児童館等の地域の社会資源の場で預かり、活動援助を行う。 長時間開設加算、障害児受入推進費等がある。 事業主体 市町村（委託等を含む） 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3</p>	543,119	放課後児童クラブの運営に必要な経費に係る補助を実施する。
207 新潟県子ども・子育て会議開催費	<p>子育て環境整備に関する今後の方向性を専門的に検討するため、新潟県子ども・子育て会議を開催する。</p>	890	○会議の開催 3回を予定 ・委員 11名

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
497, 520	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所地域活動事業 2か所</li> <li>○障害児保育環境改善事業 3か所</li> <li>○休日保育事業 25か所</li> <li>○延長保育促進事業 144か所</li> <li>○市町村の休日保育・延長保育等の各事業の実施箇所数が増加した。</li> </ul>	<p>市町村の休日保育・延長保育等の各事業に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。</p> <p>今後も事業を推進することで、男女ともに働ける環境整備を図っていく。</p>	児童家庭課
99	<p>ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリーダーを対象に研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開催日：平成25年10月18日</li> <li>○内容：行政説明、各ファミリー・サポート・センターによる活動報告・発表、出席者意見交換会</li> <li>○本事業（ファミリー・サポート・センター）の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。</li> </ul>	<p>研修会を実施することで各ファミリー・サポート・センターの機能強化につながった。</p> <p>今後も取組を継続することで更なるセンターの機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。</p>	児童家庭課
536, 250	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国庫補助対象市町村数 24市町村</li> <li>○放課後児童クラブ数 416か所</li> <li>○保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じられるよう取組を進め、放課後児童の安全安心な居場所を提供することを通して、ワークライフバランスの推進に寄与した。</li> </ul>	<p>放課後子どもプランを踏まえたクラブ数の拡大を図っていく。</p>	児童家庭課
704	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議開催回数 2回（平成25年8月2日、10月23日） <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議委員 男性7人、女性4人</li> <li>・会長（男性）、副会長（女性）</li> </ul> </li> <li>○抽出したアンケートの対象者については、県人口の男女比に基づくとともに、アンケート実施後も集計により、男女別のニーズの把握ができるようにした。</li> <li>○男性、女性各々の視点から子育て支援に関する意見が得られ、充実した議論が展開された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱の際、男女の均衡に努める。</li> <li>・会議において男女の委員から均等に意見を求めるよう配慮する。</li> </ul>	児童家庭課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
208 病児・病後児保育事業	<p>&lt;事業目的&gt; 病児・病後児保育事業の実施に要する費用を補助し、病児・病後児保育事業を推進することにより、児童福祉の向上を図る。</p> <p>&lt;実施事業&gt;</p> <p>1 病児・病後児保育事業 子どもが病気の際、保護者が就労等により保育が困難な場合に、病院・保育所等において保育を行う事業等に対し補助を行う。</p> <p>2 病児・病後児保育施設整備緊急促進事業 病児・病後児保育施設として必要な新築、増改築等に係る経費の事業者負担分について、補助を行う。</p> <p>3 病児・病後児保育開設支援事業 病児・病後児保育事業開始後、一定期間運営費の補助を行うことで経営の安定化を図る。</p>	204,467	<p>1 病児・病後児保育事業 36か所 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>2 病児・病後児保育施設整備緊急促進事業 ①保育所併設 12か所 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 ②医療施設併設 2か所 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>3 病児・病後児保育開設支援事業 負担割合 県1/2、市町村1/2</p>
209 (再) 事業所内託児所設置推進モデル事業費補助金	<p>乳幼児の定員が10人未満の事業所内託児所を設置する県内の事業所に対して運営費を補助する。</p> <p>補助率： 中小企業 2/3 大企業 1/2</p> <p>補助限度額： 運営費 250万円/年(5年間)</p>	7,500	○H22、H23年度に設置費補助を行った3事業所の運営費を補助する。
<b>(2) 地域における子育て支援を充実します</b>			
210 私立幼稚園子育て支援推進事業	<p>子育て支援事業を実施する私立幼稚園に対して補助する。</p>	28,700	<p>○子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て相談</li> <li>・未就園児親子登園</li> <li>・子育て講演会</li> <li>・子育てサークルの支援</li> <li>・子育て情報の提供</li> <li>・園舎・園地の開放</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
133,514	<p>○病児・病後児保育事業 22か所</p> <p>○病児・病後児保育施設整備緊急促進事業 ・保育所併設 1か所</p> <p>・医療施設併設 1か所</p> <p>○市町村の病児・病後児保育事業の実施箇所数が増加した。</p>	<p>病児・病後児保育事業の実施に要する費用を補助し、病児・病後児保育事業を推進することで、多様な保育ニーズに対応するための基盤整備につながった。</p> <p>今後も取組を継続することで更なる病児・病後児保育の拡充、男女ともに働ける環境整備を図っていく。</p>	児童家庭課
7,500	<p>○運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アーネスト(株)</li> <li>・(株)ナーシングホーム新潟</li> <li>・社会医療法人嵐陽会 三之町病院</li> </ul> <p>○男女共に仕事と育児の両立を可能とする就業環境整備の意識を高めることができるよう配慮した。</p>	<p>県内企業の働きやすい職場環境づくりを推進するため、今後も託児所設置企業の取組や設置効果について、広く周知していく必要がある。</p>	労政雇用課
28,800	<p>○61の私立幼稚園に対して補助(市町村別園数)</p> <p>新潟市 21、長岡市 9、上越市 5、三条市 2、柏崎市 5、新発田市 4、小千谷市 2、加茂市 1、見附市 3、村上市 1、糸魚川市 2、五泉市 1、阿賀野市 1、魚沼市 1、南魚沼市 2、燕市 1</p> <p>○子育て相談等、複数の事業を実施する幼稚園を補助対象とし、保護者が幅広く子育て支援を受けられるよう配慮した。</p> <p>○在園児だけでなく、在園児以外の保護者にも相談事業等を利用いただき、孤立しがちな保護者の支援に繋がった。</p>	<p>幼稚園における未就園児親子登園等の子育て支援事業は定着しているため、子ども・子育て支援新制度との関係を整理しつつ、今後も私立幼稚園の子育て支援事業に対する支援を継続する。</p>	大学・私学振興課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
211 小児救急医療体制整備事業	<p>1 小児救急医療体制整備事業</p> <p>①小児救急医療電話相談事業 休日夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師（必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス）による電話相談を実施する。</p> <p>②小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を実施する。</p> <p>③小児救急医療普及啓発冊子活用事業 小児救急冊子「こどもの急病・事故」を市町村、医療機関等に配布し、保護者等への知識の普及・啓発を行う。</p> <p>2 小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成する。</p>	13,167	<p>○小児救急医療体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療電話相談事業 休日夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師（必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス）による電話相談を実施する。</li> <li>・小児救急診療医師研修事業 小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を実施する。</li> </ul> <p>○小児救急医療支援事業 地域の小児科を標榜する病院が輪番制により、小児救急医療に係る休日夜間の体制を整えるため、運営費の一部を市町村を通して助成する。</p>
212 産婦人科医の確保	産婦人科医の確保に努める。	49,657	<p>○ドクターバンク事業等を通じて、県外からの医師（産婦人科医を含む）招へいに取り組む。</p> <p>○新潟県医師確保・へき地医療支援会議及び女性医師支援専門部会の中で引き続き産科医の確保等について検討を行う。</p>
213 乳児・子どもの医療費助成	乳児・子どもの医療費助成	1,198,620	<p>&lt;対象者&gt;</p> <p>[入院] 小学校卒業まで（3人以上子どものいる世帯は全子高校卒業まで）</p> <p>[通院] 3歳未満児（3人以上子どものいる世帯は全子高校卒業まで）</p> <p>※平成26年9月に、3子以上世帯に対する高校卒業までの助成の有無にかかわらず、1子2子世帯について新たに助成対象を拡充する部分に、3子以上世帯に要する県費補助額に1.5を乗じた額を上限に補助する制度を導入する。</p> <p>※負担割合 県1/2、市町村1/2 (政令市:全額政令市負担)</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
19,892	<p>○24時間小児救急医療体制整備推進費補助金 村上地域で実施する小児救急患者受入体制の 運営を支援した。</p> <p>○小児救急医療体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療電話相談事業 全県で電話相談事業を120日実施。</li> <li>・小児救急診療医師研修 県内1地区で研修を実施。</li> <li>・小児救急医療体制整備検討事業 実績なし</li> </ul> <p>○小児救急医療支援事業 新潟地域の受入体制の運営を支援。</p> <p>○事業の広報を行う際に、表現等が男女共同参画 の視点から望ましくなるよう配慮した。</p>	<p>引き続き、小児初期救急医療 体制未整備地域において、二次 救急医療機関と連携した体制整備 を図り、小児救急患者の受入 体制を整備する。</p>	医務薬事課
50,334	<p>○ドクターバンク事業において、県外からの医師 (産婦人科医を含む) 招へいに向け、県外医師を 訪問し、面談等を行った。(平成25年度において は、常勤医師を1名招へい)</p> <p>○産科医等支援事業において、産科医の処遇改善 等に取組む33医療機関に対し助成した。</p> <p>○県外医師向けのインターネット情報サイトに本 県のPRページを掲載する際、表現や掲載写真等 が男女平等の視点から望ましくなるよう配慮し た。</p> <p>○産婦人科医の確保に向け、ドクターバンク事業 による県外からの常勤医師招へいに成功した。</p>	<p>・これまでのドクターバンク事 業による県外医師招へいの実績 は、常勤医師1名、非常勤医師 1名のみであるため、成果を拡 大するため、取組を強化する必 要がある。</p> <p>・引き続き産科医等の処遇改善 に取り組む医療機関を支援する ことにより、産科医の確保及び 育成を図る必要がある。</p>	医師・看護職員確保 対策課
1,146,274	<p>○平成25年9月に制度改正を行い、3子以上世帯 の助成対象を中学卒業から高校卒業まで拡充した ほか、市町村が3子以上世帯を高校卒業まで拡充 することによりがたい場合に、1子・2子世帯の 助成対象年齢を拡充する部分に3子以上世帯の高 校生分に要する県費補助額を充当することも可能 とした。</p> <p>○拡充補助金を活用し、制度拡充を行った市町村 が、入院で4市、通院で8市町あった。</p>	拡充補助金制度を拡充する。	健康対策課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
214 乳幼児虐待予防対策事業	虐待やそのおそれのある保護者の早期発見と、子育て支援に向けた関わりについて、健診従事者や産科、小児科医療機関関係者等母子保健医療関係者が共通認識を持ち、積極的に対応することができるよう研修を実施し、虐待予防対策の充実を図る	744	乳幼児虐待予防研修の実施（県内12保健所）
215 妊娠期からの相談・連携体制整備事業	妊娠期等において様々な悩みを一人で抱え込むことのないよう、専門相談窓口を設置するとともに、地域における関係機関の連携体制を強化する。	4,724	1 専門相談窓口の運営（新潟県助産師会に業務委託） 2 地域情報交換会（保健所主催） 3 関係者研修会（当課主催）
216 (再) 子ども・女性電話相談事業	家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童虐待等の問題が多発している。 また、夫から妻や子どもへの暴力等の家庭内の見えにくい問題への対応が急務になっている。 これらの問題解決や支援の一環として、児童相談所と女性福祉相談所を併せ持つ、県中央福祉相談センターに電話相談を設け、全県からの電話相談に応じる。 電話によるカウンセリングのほか、直接の支援が必要な事例については、各地域の児童相談所につなぐ等の総合的な援助体制を図る。	7,215	① 設置場所：中央福祉相談センター ② 毎日9時から22時まで（土・日を含む） ③ 非常勤職員 1日2交代制 ④ DV児童虐待相談フリーダイヤル開設
217 (再) 特別保育事業補助金	<目的> 地域における特別保育を推進するため、市町村の障害児保育・休日保育・延長保育等の各事業に補助を行い、多様化する保育需要に対応する保育サービスを提供する。 <概要> 1 概要 5事業 2 実施主体 市町村 3 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3	472,520	1 保育所地域活動事業 2か所 2 障害児保育環境改善事業 11か所 3 休日保育事業 24か所 4 病児・病後児保育事業 36か所 5 延長保育促進事業 146か所  ※市町村担当者を集めた説明会等、機会を捉えて事業の内容等を周知していく。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
752	<p>○乳幼児虐待予防研修会            県内12保健所の主催により、地域の現状や課題に沿って、医師、保健師、保育士、幼稚園教諭、助産師、市町村職員等、地域の関係者対象とした事例検討、講演会、などを実施した。            実施回数：計25回 参加者合計人数：延403人</p> <p>○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。</p> <p>○研修会は、出席しやすい曜日、時間帯を設定した。</p>	<p>研修内容について講演会、事例検討など、地域の実情に応じた内容となるよう関係機関とも検討しながら実施する。</p>	健康対策課
3,187	<p>1 専門相談窓口の運営（新潟県助産師会に業務委託）            H25.10月に開設            相談件数（半年間）：53件、延相談内容214件</p> <p>2 地域情報交換会（保健所主催）            12保健所で実施、合計31回開催</p> <p>3 関係者研修会（当課主催）            ・研修会：1回、参加者131名            ・検討会：1回、委員9/10名出席</p> <p>○相談しやすい時間帯を設定した。            ○男女ともに相談があった。</p>	専門窓口の普及啓発を行う。	健康対策課
7,240	<p>○子ども・女性電話相談            相談件数計 3,955件            内訳：子どもに関する相談 270件                      女性に関する相談 3,125件                      情報提供・問い合わせ等 241件</p> <p>○DV・児童虐待相談フリーダイヤル            相談件数計 349件            内訳：子どもに関する相談 46件                      女性に関する相談 235件                      情報提供・問い合わせ等 68件</p> <p>○匿名性の高い電話相談窓口を設置することで、誰でも相談しやすい体制を整備した。            ○毎日9時から22時まで（土日を含む）の実施により、相談しやすい時間を設定して実施した。            ○夜間や休日の相談にも対応しており、相談者にとって利用しやすい相談窓口として多くの方が利用した。</p>	相談窓口を周知し、さらに相談しやすい体制を強化する。	児童家庭課
497,520	<p>○保育所地域活動事業 2か所            ○障害児保育環境改善事業 3か所            ○休日保育事業 25か所            ○延長保育促進事業 144か所            ○市町村の休日保育・延長保育等の各事業の実施箇所数が増加した。</p>	<p>市町村の休日保育・延長保育等の各事業に補助を行い、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じる体制整備が図られた。            今後も事業を推進することで、男女ともに働ける環境整備を図っていく。</p>	児童家庭課

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
218 (再)	ファミリーサポート・アドバイザー・サブリーダー研修事業	ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリーダーを対象に研修を実施	99	○1回の研修実施を予定
219	虐待対応協力員設置事業	児童相談所に児童虐待に関する調査や支援を行う児童虐待対応協力員、及び児童の安全確認の補助等を行う虐待対応補助嘱託員を配置し、児童虐待への対応強化を図る。	37,013	深刻化する児童虐待に対して、相談体制の充実により迅速かつ的確な支援を得られるようにし、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図る。
220	児童虐待防止ネットワーク事業	深刻化する児童虐待に対して、関係機関のネットワークをつくり、また関係者への研修を実施することにより、早期発見と迅速かつ適切な対応を図る。 *負担割合 国1/2 県1/2	1,138	深刻化する児童虐待に対して、関係機関のネットワークをつくり、また、関係者への研修を実施することにより、早期発見と迅速かつ適切な対応を図る。 1 県要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の設置・運営を支援する。 2 処遇検討専門会議の設置 児童相談所の虐待等の処遇困難事例に対して、医師、弁護士等の助言を得て処遇検討を行う。 3 学校関係者、主任児童委員、保育士、市町村虐待対応担当職員等に向けた児童虐待防止研修会等を実施する。
221	児童虐待防止推進事業	深刻化する児童虐待に対して、関係機関のネットワークを作り、また、関係者及び県民への意識啓発・広報を幅広く実施することにより、適切迅速な対応が可能となるよう県内児童虐待に対する体制整備を目的とする。	500	地域における児童虐待の予防に向けた取組を推進するため、市町村等の意見も踏まえ、全県で広く活用可能な虐待防止啓発物を作成・配布する。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
99	<p>ファミリー・サポート・センターの機能強化のため、センターで従事するアドバイザーやサブリーダーを対象に研修会を実施した。</p> <p>○開催日：平成25年10月18日</p> <p>○内容：行政説明、各ファミリー・サポート・センターによる活動報告・発表、出席者意見交換会</p> <p>○本事業（ファミリー・サポート・センター）の実施により、保護者の就労やライフスタイルの多様化に伴う保育需要に応じた。</p>	<p>研修会を実施することで各ファミリー・サポート・センターの機能強化につながった。</p> <p>今後も取組を継続することで更なるセンターの機能強化、男女ともに働ける環境整備を図っていく。</p>	児童家庭課
37,473	<p>○児童虐待対応協力員16名を県内5児童相談所に配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央児相 3名</li> <li>・新発田児相 3名</li> <li>・長岡児相 4名</li> <li>・南魚沼児相 2名</li> <li>・上越児相 4名</li> </ul> <p>○男女両方の職員を配置し、多様な相談によりきめ細かく対応できるように配慮し、対応することができた。</p>	引き続き児童相談所体制強化のための配置の確保を図る。	児童家庭課
1,084	<p>○県要保護児童対策地域協議会の開催（1回）</p> <p>○市町村要保護児童対策地域協議会の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別会議の開催（7回）：出席者延べ190人</li> </ul> <p>○処遇検討専門会議の開催（13回）</p> <p>○児童虐待防止研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止研修会（1回）：参加者約200人</li> <li>・児童家庭相談業務研修会（4回連続）：参加者41人</li> </ul> <p>○より相談者の立場に配慮した相談体制を地域で構築できるよう、研修の内容に配慮し、受講者へのアンケート結果でも満足度の高い結果が得られた。</p>	引き続き市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化支援を図ると共に、各種研修会・会議等のより効果的な実施に努める。	児童家庭課
2,500	<p>○民間団体（NPO法人）4団体へ事業委託</p> <p>○啓発用グッズ（ポケットティッシュ）の作成・配布</p> <p>○県がNPO法人に委託する啓発事業の実施にあたり、保護者が父母とも参加しやすくなるよう、開催日に休日も含めた。</p> <p>○参加しやすい曜日や時間帯を設定したことにより、事業によっては定員を超える参加申込みがあった。</p>	引き続き児童虐待の防止につながる啓発活動を実施する。	児童家庭課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
222 交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業	<p>子育てしやすい環境づくりや高齢者等の安全を推進するため、安全に通行できる歩道の整備やバリアフリー化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の整備・交差点改良</li> </ul>	1,068,039	<p>事業実施にあたり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。</p>
223 緊急地方道路整備事業	<p>道路の改築を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道も含む）を整備する。</p>	7,600,000	<p>バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。</p>
224 緊急地方道整備事業	<p>都市計画道路の改良を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道も含む）を整備する。</p>	4,169,856	<p>バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。</p>
225 公営住宅の整備・改善	<p>高齢者を含むすべての人が安心して快適な暮らしを営むことができる生活空間を、公営住宅の観点から整備・提供する。</p> <p>すべての公営住宅におけるバリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベータの設置</li> <li>・手すりの設置</li> <li>・段差の解消</li> <li>・レバーハンドル等の採用 等</li> </ul>	174,587	<p>○公営住宅の建替予定なし。 ○EV設置1棟予定（H25,26工事） ○住戸内手摺設置予定</p>
226 安全で快適な住まいづくり	<p>地域住宅計画を県及び29市町村で共同作成。計画の目標として「誰もが心豊かに生き活きと暮らせる、使いやすく質の高い安全・安心な住まいづくりを推進する。」と掲げている。</p> <p>計画に基づく住宅施策を市町村が実施する際に、高齢者や障がい者及び性別を問わず、あらゆる人が快適な住環境で暮らせることなど目標に向けた施策であるかを、チェックし、助言や指導を行う。</p> <p>○計画にある事業の概要（一部を抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時等における最低限の安全性を確保するため、耐震改修事業により民間住宅の耐震化を図る。</li> <li>・克雪住宅の面的な整備を促進し、雪下ろしの負担や危険の軽減を図る</li> </ul>	108,174	<p>○民間住宅への耐震改修への支援（県及び26市町村） ○既成市街地の雁木の整備（長岡市） ○民間住宅のリフォーム助成（21市町村） ○克雪すまいづくり支援事業 他 抜粋</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,034,559	○歩道の整備・交差点改良 ・66か所 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、高齢者等の安全確保を図る必要がある箇所について、歩道の整備やバリアフリー化を実施する。	道路管理課
6,000,000	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道含む）改築を実施した。 ○地域住民のニーズ把握の際に、男女の意見把握に努めた。	継続して、高齢者・乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動ができるような道路改築の推進を図る。	道路建設課
3,538,278	○新規1箇所、継続8箇所の合計9箇所で、都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、道路改良とともに歩道の整備をすすめ、高齢者等の安全確保を図る。	都市整備課
226,256	○県営住宅建替 実績なし ○EV設置 1棟実施中（H26完了予定） ○住戸内手摺設置 3棟 計56戸完了 ○EVの設置や住戸内手摺の設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を実施している。	次年度建替事業予定はないが、引き続き、既設公営住宅についてEV設置や住戸内手摺の設置を進め、高齢者や障害者などの利用に配慮した公営住宅整備を実施していく。	建築住宅課
38,191	○民間住宅への耐震改修への支援（県及び26市町村） ○既成市街地の雁木の整備（長岡市） ○民間住宅へのリフォーム助成（21市町村） ○克雪すまいづくり支援事業 他 ○男女別にかかわらず、高齢者や障害者などあらゆる人に対して使いやすく、安全・安心なすまいづくりを目指した施策を実施した。 ○誰もが使いやすく質の高い、安全・安心なすまいが着実に増加している。	実績が伸び悩んでいる事業もあることから、今後も事業が計画及び目的に添って進められるよう、各市町と意見交換をしながら制度を最大限に活用し進めていく。	建築住宅課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
227 交通施設バリアフリー化推進事業	バリアフリー新法に基づいた基本構想のある市町村に所在する、特定旅客施設へのエレベーター・エスカレーター整備に対し、県の補助要綱に則って補助金を交付する。	—	H26年度は、補助を行う事業の予定はなし。 市町村からの要望があれば随時対応する。
228 家庭教育人材養成・相談体制支援費	市町村職員の家庭教育支援に関する企画力等を向上させるための研修、地域の中核となる家庭教育・子育て支援リーダーの資質を向上させる研修及び家庭教育や子育てに悩みや不安のある親等の相談に適切に対応する体制を整備する。	3,136	○家庭教育支援事業の企画力向上セミナー ○家庭教育支援リーダー資質向上研修 ○家庭教育・子育て電話相談 *家庭教育・子育て支援の体制を整備する。
229 子どもを育てる地域の連携促進事業	子どもたちが心豊かに成長していくために、親や家族、地域住民、団体・企業など、大人一人ひとりが子どもたちを支え育んでいく社会を実現するため、地域住民や保護者、学校関係者等が連携・協力し、地域で子どもたちの教育活動を支援する取組への支援を行い、地域の教育力の向上を図る。	54,789	○コーディネーター・教育活動サポーター等の研修の実施 ○取組市町村への補助
<b>(3) ひとり親家庭への支援を充実します</b>			
230 児童扶養手当の支給	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、当該児童を監護する母親等に対して、児童扶養手当を支給する。 対象児童 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父又は母が死亡した児童 ③父又は母が政令で定める程度の障害のある児童 ④父又は母の生死が明らかでない児童 ⑤父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童 ⑧その他棄児などの児童	240,816	○手当月額 H26.4月から ・児童1人 全部支給 41,020円 一部支給 41,010円～9,680円 ・児童2人 5,000円加算 ・児童3人目以降 3,000円加算 ○所得制限額 ・児童1人の場合 全部支給 570,000円 一部支給 2,300,000円 ○対象児童 18歳に達した日以後の最初の3月31日まで (心身に障害のある児童の場合は20歳未満) ○①、②のいずれか早い方を経過した人について、経過月の翌月から手当額が1/2になる。(①支給開始月の初日から起算して5年②手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年)なお、就業や求職活動をしている等の適用除外理由に該当する方については、手当の減額はなし。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
20,000 (障害福祉 課から執行 委任) ※明許繰越	○JR新発田駅において、補助事業の対象工事が完了。 (エレベーター2基を設置するための基礎工事) ○補助対象者(市)に男女平等参画に配慮するよう指導した。 ※本事業は、県が市にEV設置費用の一部を補助するもの 【市の実績】(男女共同参画に配慮して実施した取組) ・有識者や公募市民からなる検討委員会でバリアフリー化について検討 ・駅利用者、駅周辺の居住者、電車通学をする高校生に対して、駅構内、西口側及び東口側の駅周辺、駅東地下通路のバリアフリー化の現状について意識調査を実施	エレベーターの本体については、H26年度に市と国の補助により設置工事が行われる。 バリアフリー新法における整備目標である利用者数3,000人以上の駅について、新発田駅のエレベーター設置工事の完了をもって、本県の基本構想策定済みの市町村では段差解消が完了することとなる(政令指定都市の新潟市を除く)。	交通政策課
3,200	○家庭教育・子育て電話相談 相談件数 823件 ○県内小学校、幼稚園、保育所等を通して各家庭に届くよう広報用のカードを配布したほか、無料の子育て情報誌に広告を掲載し、周知啓発を行った。	・多様な学習機会の提供を今後も継続する。 ・電話相談の周知を図る。	生涯学習推進課
52,050	○コーディネーター・教育活動サポーター等を対象とした研修を下越地区(新潟市)及び上・中越地区(長岡市)で開催、男女問わず参加を呼びかけた。 ○取組市町村数 22市町村	市町村の体制づくりを進めるための支援を継続していく。	生涯学習推進課
(以下、表の境界線)			
233,511	○パンフレット等の活用により、制度の周知を図った。 ・支給状況(H26.3.31現在) 受給者数 524人 児童数 745人 ・支給世帯数 生別母子世帯 418世帯 生別父子世帯 52世帯 死別母子世帯 2世帯 死別父子世帯 3世帯 未婚母子世帯 36世帯 未婚父子世帯 0世帯 障害者世帯 3世帯 障害者世帯 0世帯 遺棄世帯 3世帯 遺棄世帯 0世帯 DV保護命令世帯 0世帯 DV保護命令世帯 0世帯 その他の世帯 7世帯 計 524世帯 ○ひとり親家庭の父または母等に対して、生活の安定と自立の促進に寄与するため、手当を支給した。	適切な手当の支給が行われるよう制度の周知を図る。	児童家庭課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
231 ひとり親家庭生活支援事業	<p>1 目的 県内に在住するひとり親家庭の母・父が定期的集い、交流や情報交換を行うとともに、共助の精神を養い、早期自立のための意欲形成と家庭生活の安定を図る。</p> <p>2 事業内容 県内2会場</p> <p>3 委託先 (一社)新潟県母子寡婦福祉連合会</p>	426	<p>1 情報交換会の実施 年6回程度</p> <p>2 対象者 母子家庭の母、父子家庭の父</p>
232 ひとり親家庭等医療費助成事業	<p>&lt;目的&gt; ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、その医療費の一部を助成して、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図る。</p> <p>1 対象者 ア ひとり親家庭の父若しくは母、又は父母のいない児童を養育している養育者で、18歳到達後最初の3月31日までの児童を扶養している者 イ アの者に扶養されている18歳到達後最初の3月31日(障害児は20歳未満)までの児童</p> <p>2 所得制限 児童扶養手当の一部支給制限の所得限度額未満</p> <p>3 実施主体 市町村</p> <p>4 負担割合 県1/2 市町村1/2 (政令市:補助なし)</p>	342,879	<p>○事業の実施が母子家庭や父子家庭の母・父の経済的自立の支援にあたるため、引き続き事業を継続する。 ○市町村との連携を密にし、広報などで制度の周知を図る。</p> <p>実施方法 (1) 市町村が実施する医療費助成事業に県が1/2を補助(政令市:補助なし) (2) 現物給付(国保・社保) (3) 一部負担 ・外来:530円/回(月4回) ・入院:1,200円/日</p>
233 母子家庭等自立支援事業	<p>&lt;目的&gt; 近年における離婚の急増等による母子家庭等をめぐる諸状況の変化に対応し、母子家庭等に対し、総合的な母子家庭等対策を推進する。</p> <p>①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・就業支援員による就業相談の実施 ・養育費相談員による養育費相談の実施</p> <p>②母子自立支援プログラム策定事業(町村分)【平成20年度追加】</p> <p>③母子家庭自立支援給付金事業(町村分) ・自立支援教育訓練給付金 ・高等技能訓練促進費【平成19年度追加】</p> <p>④高等技能訓練促進事業補助金(市分)【平成21年度追加】</p> <p>⑤ひとり親家庭在宅就業支援事業(市分)【平成23年度追加】※H26で事業終了</p>	70,135	<p>・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業は(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託して実施 ・町村在住の児童扶養手当受給者を対象に母子自立支援プログラム策定事業を実施 ・町村在住の母子家庭の母の申請に基づき自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費の支給を実施 ・ひとり親家庭在宅就業支援事業を実施する市に対して、補助金を交付する。</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
426	<p>1 情報交換開催地及び開催日            ・南魚沼市 平成25年 7月28日            ・見附市 平成25年11月10日、24日、12月8日            ※両日とも一日かけて実施</p> <p>2 主な内容            母子家庭が抱える悩み法律相談、            シングルマザー交流と仲間づくり等</p> <p>○ひとり親家庭の交流会は、男女別なく楽しめるような内容で事業実施した。            ○ひとり親家庭が参加しやすいよう託児コーナーを設置し、就業相談や法律相談を受けられる環境で事業実施した。            ○各実施回とも、ひとり親家庭等が交流する良い機会となった。</p>	<p>引き続きマスコミ及び市町村の福祉担当課の協力を得て事業の周知を図り、ひとり親家庭に参加を呼びかける。</p>	児童家庭課
332, 144	<p>○新聞広報により制度の周知を図るとともに、実施市町村に対し、補助金を交付した。            (補助金額等実績については未確定。)</p> <p>○統計資料を作成する際に、母子家庭・父子家庭別の実施状況を作成し、それぞれの状況の把握に努めている。</p> <p>○母子家庭・父子家庭問わず、ひとり親家庭等に対する経済支援として医療費の一部を助成した。</p>	<p>引き続き制度の周知を図り、多くのひとり親家庭の人達が利用できるようにする</p>	児童家庭課
253, 553	<p>・母子自立支援プログラム策定事業            新潟県(町村分)外 3市実施</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業            新潟県(町村分)外 16市</p> <p>・高等技能訓練促進費事業            新潟県(町村分)外 15市実施</p> <p>・ひとり親家庭在宅就業支援事業            4市実施</p> <p>※高等技能訓練促進事業補助金はH25年度から市への直接事業となったため、9月補正で            ▲78,145千円</p> <p>○研修会において、これまでの母子家庭に加え新たに父子家庭が対象となることを周知し、制度の活用を促した。            ○相談受付時間については、相談者の希望に沿うよう柔軟に対応した。            ○相談者の相談内容に応じ、適切に対応することができた。</p>	<p>今後も母子家庭等の多くが利用できるよう制度の周知を図るとともに、相談に対し柔軟に対応する。</p>	児童家庭課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
234 母子家庭等日常生活支援事業	<p>1 目的 母子家庭・寡婦・父子家庭であって、自立促進に必要な事由（修学、就職活動等）又は社会的事由（疾病、学校行事等）により、一時的に生活援助・保育等のサービスが必要な世帯及び父子家庭等に家庭生活支援員を派遣し福祉の増進を図る。</p> <p>2 事業主体 県</p> <p>3 実施主体 (一社) 新潟県母子寡婦福祉連合会に委託</p> <p>4 負担区分 国1 / 2 県1 / 2</p> <p>5 介護の内容 ・乳幼児の保育 ・食事の世話 ・住居の掃除 ・身の回りの世話 ・生活必需品等の買物 ・医療機関等との連絡 ・その他の必要な用務</p>	658	対象家庭からの派遣依頼の時は緊急を要する場合もあるので、迅速に家庭生活支援員を派遣できるよう関係機関との連絡調整を密にする。
235 母子寡婦福祉資金の貸付	<p>1 母子福祉資金貸付金 配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養している者に対し、その経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため資金を貸し付ける。</p> <p>2 寡婦福祉資金貸付金 配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童(20歳未満)を扶養していた者に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、もって寡婦の福祉を増進するため資金を貸し付ける。 ※H26年10月から父子家庭も貸付対象予定</p>	445,664	<p>1 貸付金の種類 修学資金、事業開始資金、生活資金等12種類</p> <p>2 貸付方法 (1) 連帯保証人 連帯保証人を立てずに申請することも可能。ただし、連帯保証人を立てない場合、資金によっては年利1.5%の利子が付く。 (2) 利子 貸付金の種類や連帯保証人の有無により異なるが、無利子又は年利1.5%</p> <p>(3) 償還方法 貸付金の種類により異なるが、一定の据え置き期間の後、3年～15年</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課																														
667	<p>1 派遣対象世帯 12世帯（母子11、父子1）</p> <p>2 家庭生活支援員登録数 67人</p> <p>3 派遣実績 2市 27件 211.5時間 276,020円（派遣費用）</p> <p>○事業への関心が高まり、母子家庭だけでなく、父子家庭からの利用実績もあった。</p>	<p>制度利用をする際に、スムーズに対応できるよう県母子連や関係機関との連絡を更に密にする。</p>	児童家庭課																														
382,509	<p>○貸付状況（12種類のうち10種類の貸付を実施）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">1</td><td style="width: 85%;">修学資金</td><td style="width: 10%; text-align: right;">411件</td></tr> <tr><td>2</td><td>技能習得資金</td><td style="text-align: right;">6件</td></tr> <tr><td>3</td><td>修業資金</td><td style="text-align: right;">24件</td></tr> <tr><td>4</td><td>就職支度資金</td><td style="text-align: right;">8件</td></tr> <tr><td>5</td><td>療養資金</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>6</td><td>生活資金</td><td style="text-align: right;">14件</td></tr> <tr><td>7</td><td>住宅資金</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>8</td><td>転宅資金</td><td style="text-align: right;">4件</td></tr> <tr><td>9</td><td>修学支度資金</td><td style="text-align: right;">97件</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td style="text-align: right;">計566件</td></tr> </table> <p>○母子家庭等に対する経済支援として相談に応じるとともに、ニーズに応じた貸付を行った結果、多くの者が利用した。</p>	1	修学資金	411件	2	技能習得資金	6件	3	修業資金	24件	4	就職支度資金	8件	5	療養資金	1件	6	生活資金	14件	7	住宅資金	1件	8	転宅資金	4件	9	修学支度資金	97件			計566件	<p>今後も母子家庭等の抱える金銭的悩みに対し、経済的支援の観点から柔軟かつ的確に貸付を行う。</p>	児童家庭課
1	修学資金	411件																															
2	技能習得資金	6件																															
3	修業資金	24件																															
4	就職支度資金	8件																															
5	療養資金	1件																															
6	生活資金	14件																															
7	住宅資金	1件																															
8	転宅資金	4件																															
9	修学支度資金	97件																															
		計566件																															

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
236 母子自立支援員による生活相談	<p>本庁及び地域振興局健康福祉（環境）部等に母子自立支援員を配置し、母子家庭及び寡婦の生活相談に応じ、自立に必要な指導を行う。</p> <p>※「母子及び寡婦福祉法」の改正（H15.4.1施行）により、「母子相談員」が「母子自立支援員」に名称変更された。</p>	131	<p>母子自立支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本 庁 1名</li> <li>・地域振興局健康福祉（環境）部 8名</li> </ul> <p>計9名</p>
237 離職者向け訓練（ひとり親家庭の親の優先枠）	<p>離職者向け職業訓練にひとり親世帯の親の入校優先枠を設け、職業訓練受講機会を提供する。</p>	1,290,424	<p>すべての離職者向け職業訓練に入校優先枠を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員：4,900名</li> <li>・訓練期間：3か月～2年</li> <li>・主な訓練コース：事務、P C、介護 など</li> </ul>
<b>（４）男女共同参画の視点で子どもの安全で安心な環境整備を推進します</b>			
238 子どもがインターネットを適切に活用するための普及啓発	<p>インターネット上の有害情報から子どもを守るため、閲覧できないようにするフィルタリングサービスの利用率を向上させるとともに、インターネットを適切に活用できるよう普及啓発を行う。</p>	175	<p>○子どものインターネットの適切な使用に関する普及啓発のためのリーフレットを作成する。子どもの携帯電話等使用の契機として「進学」があげられるため、中学校及び高等学校入学説明会等で配布する。</p> <p>○保護者や教職員等を対象に、スマートフォン・携帯電話等の利用に関する理解を深めることを目的に講座を開催する。</p>
239 (再) 性犯罪等の未然防止対策の推進	<p>性犯罪等各種犯罪の発生状況、防犯対策等に関する安全情報、啓発資料を市町村及び関係団体等に提供する。</p>	610	<p>地域社会と共同し、女性を性犯罪から守る環境づくりや女性の被害防止の啓発に努める。</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課																					
132	<p>○母子家庭や父子家庭が抱えている悩みについて、相談に応じたり、自立に向けて情報提供などの支援を行った。</p> <p>【相談指導実績】</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">相談件数</th> <th style="text-align: center;">相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活一般</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td>児 童</td> <td style="text-align: center;">89</td> <td style="text-align: center;">109</td> </tr> <tr> <td>経済的支援</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生活援護</td> <td style="text-align: center;">1,002</td> <td style="text-align: center;">1,041</td> </tr> <tr> <td>(うち福祉資金)</td> <td style="text-align: center;">(795)</td> <td style="text-align: center;">(1,036)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">1,172</td> <td style="text-align: center;">1,176</td> </tr> </tbody> </table> <p>訪問調査指導 47            関係機関連絡 40</p> <p>○母子家庭や父子家庭が抱えている問題や悩みについて、相談に応じたり、自立に向けての支援を行った結果、特に母子寡婦福祉資金貸付金で多くの者が利用した。</p>		相談件数	相談回数	生活一般	81	26	児 童	89	109	経済的支援			・生活援護	1,002	1,041	(うち福祉資金)	(795)	(1,036)	計	1,172	1,176	<p>今後も母子家庭等の抱える多様な悩みに対し、柔軟かつ確に相談に応じる。</p>	児童家庭課
	相談件数	相談回数																						
生活一般	81	26																						
児 童	89	109																						
経済的支援																								
・生活援護	1,002	1,041																						
(うち福祉資金)	(795)	(1,036)																						
計	1,172	1,176																						
1,305,364	<p>○訓練実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員：4,900名</li> <li>・受講：3,268名（うち女性 2,327名）</li> <li>・就職：1,556名（うち女性 1,209名、就業者全体に占める割合は約80%）</li> </ul> <p>*H26.5月末現在            （就業者数は、訓練修了後3か月経過した者の人数）</p> <p>○男女の参集が偏らないよう、公平・公正な視点から入校者を決定。</p> <p>○託児サービス付き職業訓練を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の区別無く、訓練が受講できるよう留意した。</li> <li>・今後は制度の周知を強化して、受講者増に取り組む。</li> </ul>	職業能力開発課																					
175	<p>○リーフレット「スマートフォン・携帯電話の利用について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布部数：70,000部</li> <li>・配布対象：中学新1年生及び高校新1年生の保護者</li> <li>・配布時期：入学時説明会等</li> </ul> <p>○実態調査において、男女別の傾向を把握できるよう配慮した。</p> <p>○リーフレットを作成する際、イラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。</p> <p>○リーフレットの被害事例掲載にあたり、性別を問わず注意喚起がなされるように工夫した。</p> <p>○作成したリーフレットについて、追加の配布希望が多くあるなど、評価が高かった。</p>	<p>今後も、青少年がスマートフォンや携帯電話を適切に利用できるよう普及啓発を実施していく。</p>	児童家庭課																					
778	<p>○「地域の安全」の発行</p> <p>性犯罪等の犯罪発生状況、防犯対策等についての啓発資料7,000部を作製し、市町村及び関係団体に提供した。</p> <p>○安全・安心メールの発信</p> <p>女性対象のつきまとい、声掛け、痴漢の性犯罪等にかかる安心メールを44件発信し、注意喚起を行った。</p>	<p>一人暮らしの女子学生等若い女性を対象とした被害防止広報を徹底する。</p>	生活安全部生活安全企画課																					

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
240 (再)	防犯活動の展開	防犯ボランティア活動への女性の積極的参画を促進し、防犯活動を展開する。	0	地域住民による防犯ボランティア活動の継続化と若返りを図り、女性ボランティア参加による防犯活動を展開する(随時)。
241 (再)	少年サポートセンター	補導活動の中核である、少年警察補導員を集中運用し、 ・非行少年及び不良行為少年とその家族に対する継続補導 ・性犯罪をはじめ様々な犯罪被害に遭った少年の支援活動 ・街頭補導活動 ・非行防止啓発のための情報発信活動等を組織的に行うことにより、少年の非行防止と健全育成を図る。	2,398	相談窓口として更に県民への広報に努めるとともに、少年警察補導員のスキルアップなど少年サポートセンター機能の充実強化を図り、少年の問題行動の早期把握と継続補導、支援活動を行う。
242 (再)	児童買春事犯等福祉犯罪の取締りと被害者保護	少女を被害者とする淫行及び買春、売春等福祉犯の取締りを強化し、被害少女の早期救済・保護を図る。	0	関係機関との連携を一層強化して、犯罪被害者等の早期救出・保護を図るとともに、福祉犯罪の取締りを強化する。
243	携帯電話等インターネット接続機器からの有害情報の閲覧防止対策の推進	インターネット上の有害情報から児童を守るため、事業者等に対する指導・要請を強化するとともに、保護者等に対するフィルタリングシステムの普及啓発活動を推進する。	0	学校等関係機関と連携して、保護者等にインターネットに起因する福祉犯被害等の実態を説明し、フィルタリングの必要性・重要性等に関する広報啓発活動を強化する。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標 4 子育て環境の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	<p>○職域防犯団体との連携強化 平成25年度中に関係団体の協力を得て、女性防犯対策にかかる情報を提供した。</p> <p>○防犯ボランティア活動への参加 子ども対象の声掛け、つきまとい等が数多く発生しており、子ども通学路の安全確保のため、女性ボランティアを含む防犯ボランティア団体が積極的に活動に参加した。</p> <p>○小学校低学年を対象とした不審者対応訓練を学生防犯ボランティアの女性グループが実施し、学校からは、男性中心だった学校安全活動とは違ったソフトな活動に対する期待が寄せられた。</p>	<p>学生ボランティア活動をはじめ防犯ボランティア活動の女性参加が増えてきており、今後も女性の視点を生かした防犯活動を推進していくために、防犯ボランティアへの女性参加の促進を図りたい。</p>	生活安全部生活安全企画課
2,379	<p>○H25年中 ・相談対応 393件、2,612回 ・継続支援 65件、2,001回</p> <p>○児童生徒対象の非行防止教室等を394回（うちチームティーチング方式非行防止教室は115回）、保護者等対象の講演会等を83回実施し非行防止啓発に努めた。</p> <p>○個々の事案に応じ少年や保護者に対して、適切な相談及び継続支援活動を推進した。</p> <p>○非行防止教室や各種会議・講演活動の広報資料について、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう作成、活用した。</p> <p>○各種活動において、可能な範囲で対象者のニーズに応じ、曜日や時間帯にとらわれず対応した。</p>	<p>非行防止及び健全育成活動の中核として、相談・支援・広報活動等を積極的に推進した結果、県民への周知が図られてきている。今後も効果的な広報に努めるとともに、更に利用しやすい環境を整備し県民への浸透を図る。</p>	生活安全部少年課
0	<p>少年相談活動等を積極的に推進し、児童買春等の福祉社事件の取締りを強化して、被害少女の早期保護に努めた。</p>	<p>サイバーパトロールの強化によりインターネット利用の児童買春・児童ポルノ事件等を多数検挙した。</p> <p>今後も児童買春・児童ポルノなどの性的搾取事件の捜査を強化するとともに、関係機関との連携により、適切な被害者保護・支援活動を推進する。</p>	生活安全部少年課
0	<p>○学校等と連携し、保護者説明会等におけるフィルタリング普及のための広報啓発活動を実施した。</p> <p>平成25年中の実施回数、606回</p> <p>○県警ホームページに、「携帯・スマートフォンの危険性」を掲載し、フィルタリング利用促進に努めた。</p> <p>○広報資料について、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう作成、活用した。</p> <p>○広報啓発活動において、男女ともに参集しやすい曜日や時間帯を設定した。</p>	<p>保護者等へのフィルタリング機能の周知は図られてきているものの、更なる利用向上のため、今後も学校等関係機関と連携し、広報啓発活動に取り組むとともに、携帯電話販売店等に対する協力要請を強化する。</p>	生活安全部少年課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり</b>			
<b>重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実</b>			
<b>(1) 高齢者・障害者の社会参画を支援します</b>			
244 高齢者チャレンジ100	65歳以上の高齢者を対象に5人でチームを組み、メンバーが正しい交通ルールとマナーを実践し、夕暮れの早まる時期の100日間、歩行中や自転車乗車中等の事故に遭わない・起こさないことで、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故撲滅を図る。	1,102	広く参加者を募集するため、事務局のほかに申込受付機関を設置する。 ・県交通安全協会及び地区交通安全協会 (31箇所) ・地区老人クラブ連合会(100箇所)
245 老人クラブ助成事業	高齢者が経験と知識を生かし、地域社会における社会奉仕活動等に参加することによって、その役割を開発し、もって生きがいのある健康で豊かな生活に資する。性別にとらわれることなく、地域のリーダーを育成していく。 1 老人クラブ事業補助金 概ね30人以上で組織する老人クラブに対して運営費の助成を行い、活動基盤の安定を図る。 2 市町村老人クラブ連合会事業補助金 (1) 活動促進事業 (2) 健康づくり・介護予防事業 (3) 地域支え合い事業 等 3 新潟県老人クラブ連合会事業補助金 (1) 健康づくり・介護予防支援事業 (2) 地域支え合い事業 等	80,312	実施協議書の取りまとめ：6月末(予定)
246 明るい長寿社会づくり事業	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者自身の取り組みを支援し、性別にとらわれることなく高齢者の社会活動の振興を図る。 1 高齢者のスポーツ、健康づくり及び地域活動等を推進するための組織づくり 2 高齢者の社会活動の振興のための指導者育成事業 3 高齢者の社会活動促進事業 4 高齢者に情報提供を行う広報啓発事業	58,436	○全国健康福祉祭への参加者派遣 ・会場 栃木県 ・期日 平成26年10月4日～7日 ○高齢者文化・芸術交流祭の開催 ・内容 高齢者の芸能・芸術を発表・展示する ・会場 新潟市 ・期日 平成26年11月上旬(予定) ○新潟県高齢者大学の運営 ・講座の種類 基礎応用課程講座(2年)、実践講座(1年) ・入学定員計440人(全講座) ○総合情報誌の刊行 ・刊行部数及び回数 20,000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1, 102	1 募集期間 平成25年 7月 1日～8月30日 2 実施機関 平成25年9月23日～12月31日 3 参加者数 24, 690人 (4, 938チーム) 4 特別賞抽選会 (平成26年2月5日) 当選：1, 725チーム ○広報物を作る際、表現やイラストが男女平等の視点から望ましくなるよう配慮した。 ○性別を問わず、参加者が増加した。	H25年度は過去最高の参加者数となったが、より一層の参加者数の増加を図る。	県民生活課
82, 796	実績取りまとめ：6月末 実績確定：3月 ○老人クラブ運営費補助金 29市町村 1, 817クラブ実施 ○市町村老人クラブ連合会活動北進費補助金 活動促進事業：29市町村 44市老連実施 健康づくり・介護予防事業：16市町村 23市町 村老連実施 地域支え合い事業：2市 5市老連実施 ○県老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 健康づくり・介護予防事業：1連合会 2事業実施 ○新潟県老人クラブ連合会が事業を企画するにあたり、男女共同参画に配慮し、参加しやすい内容とするよう助言した。	活動内容の充実とともに、活動基盤の強化を図る。	高齢福祉保健課
58, 436	○全国健康福祉祭への参加者派遣 ・高知県 (平成25年10月26日～29日) ・参加者 97人 ○高齢者文化・芸術交流祭の開催 ・会場 リージョンプラザ ・期日 平成25年5月25日 ○新潟県高齢者大学の運営 ・講座の種類 教養講座 (2年)、シニアボランティア講座 (1年)、パソコン講座 (1年) ・入学者 333人 (全講座) ○総合情報誌の刊行 ・刊行部数及び回数 10, 000部×3回 ・配布先 市町村、老人クラブ、公民館、関係団体、民生委員、一般県民等 ○講義の一部において男女平等の参画意識がもてるような内容を盛り込んだ。 ○グループ編成において男女が偏らないよう配慮した。	より多くの高齢者が参加できるよう、事業内容を検討する。	高齢福祉保健課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
247 視覚障害者等支援事業	○補助犬育成事業 男女の重度視覚障害者の社会参加の促進を図るため補助犬を給付する。	9,450	○補助犬育成事業 育成頭数 3頭
248 コミュニケーション確保事業費	障害者の自立と社会参加の促進を図るため、コミュニケーションの確保等の支援を行う。	20,727	○手話通訳者養成事業 ○手話通訳者等指導者養成事業 ○手話奉仕員(手話通訳者)派遣事業 ○手話通訳者設置事業 ○要約筆記者養成事業 ○要約筆記奉仕員等指導者養成事業 ○要約筆記奉仕員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員指導者養成事業 ○点訳奉仕員等養成事業 ○音声訳奉仕員養成事業 ○軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業
249 市町村地域生活支援事業	障害者総合支援法の規定により市町村が支弁する地域生活支援事業に要する経費に対し補助する。	296,424	全市町村において必須事業が実施されるよう支援する。
250 重症心身障害児者研修会開催事業補助金	新潟県重症心身障害児(者)を守る会が行う重症心身障害児(者)の自立と社会参加のための研修会開催事業に対し助成するもの。	180	○新潟県集団指導療育キャンプ ○両親の集い～講演・懇談 ○きょうだい支援・親との交流会 ○在宅保護者研修会
251 障害者芸術文化祭開催事業	障害者の文化芸術活動への参加を通じ、自立と社会参加の促進に寄与するとともに、生活を豊かにすることを目的に実施しているもの。	1,528	○美術展 平成26年11月15日から11月22日まで 場所 新潟ふれ愛プラザ ○ステージ発表 平成26年11月23日 場所 新潟ふれ愛プラザ

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり  
重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
9,450	○補助犬育成事業 育成頭数5頭	関係団体、訓練機関からの情報収集を密に行い、待機期間の短縮を図る。	障害福祉課
20,559	○手話通訳者養成事業 ○手話通訳者等指導者養成事業 ○手話奉仕員（手話通訳者）派遣事業 ○手話通訳者設置事業 ○要約筆記奉仕員養成事業 ○要約奉仕員等指導者養成事業 ○要約筆記奉仕員派遣事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 ○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 ○点訳奉仕員等養成事業 ○音声訳奉仕員養成事業 ○軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 ○男女の別に関係なく参加していただいた。	引き続き、利用者増加に向けて、広く事業の周知に努める。	障害福祉課
324,913	補助対象29市町村への補助を実施した。	必須事業未実施市町村へは、近隣市町村と連携してサービス提供者の育成・確保に取り組むよう指導するなど、地域で生活する障害者のニーズに即したサービスが確保されるよう働きかける。	障害福祉課
180	○在宅保護者研修会 ○きょうだい支援・親との交流会 ○成年後見人の日常管理業務について ○男女の別に関係なく、重症心身障害児者の福祉の増進及び自立と社会参加の促進を図ることができた。	重症心身障害児（者）とその家族にとってさらに有意義な研修となるように取組を進める。	障害福祉課
1,528	○美術展 平成25年11月16日から11月23日まで 場所 新潟ふれ愛プラザ 出品数 519点 来場者数 1,778人 ○ステージ発表 平成25年11月24日 場所 新潟ふれ愛プラザ 出場者数 16組 ○男女の別に関係なく参加していただいた。	・応募作品を増やすための周知方法を検討する。 ・来場者を増やすためのPR、広報等を検討する。 ・より見やすくするためのレイアウトの工夫を行う。	障害福祉課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
252 障害者社会参加推進センター運営事業	<p>障害者の社会参加を推進するため、新潟県障害者社会参加推進センターを設置し、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業等の障害者の社会参加推進に関する事業の受託実施</li> <li>・障害者社会参加促進関係団体に対する指導・援助等</li> </ul>	5,920	社会参加推進協議会を開催し、各障害者の要望が適切に反映されるよう努める。
253 授産活動プロデュース事業	<p>(H19より名称変更：旧 障害者就労チャレンジ事業)</p> <p>「工賃倍増計画支援事業」を活用し、障害関係施設における経営改善等にかかる取組や授産施設等の情報発信を支援する事業を実施する。</p>	17,582	福祉施設における障害者の作業工賃を向上させ、自立を促進するため、障害関係施設における経営改善等にかかる取組や授産施設等の情報発信を支援する。
254 スポーツ振興事業費	<p>○スポーツ教室開催事業</p> <p>○新潟県障害者スポーツ大会開催事業</p>	20,159	障害者がスポーツの楽しみを体験する機会を増やすとともに、県民の障害に対する理解を深めるため、県内各地でスポーツ教室を開催する。
255 全国障害者スポーツ大会選手育成・強化事業	全国障害者スポーツ大会の出場に向けて、選手の育成と強化を行う。	8,367	障害者団体、障害者関係施設、教育機関、各種スポーツ団体及びボランティア等関係機関との連携を図り、総合的、効率的な実施に努める。
256 知的障害児者相談活動事業補助金	新潟県手をつなぐ育成会が行う知的障害児（者）の自立及び社会参加を支援するための研修会開催に対し助成するもの。	360	<p>○手をつなぐ育成会会員・地区会長・地区会員研修</p> <p>○作業所研修・地区作業所研修</p> <p>○本人活動促進研修</p> <p>※研修会で使用する資料等の表現について、固定観念にとらわれないよう配慮する。</p>
257 バリアフリーまちづくり事業	障害者や高齢者などのすべての人が安全かつ快適に暮らし、円滑に社会参加するために、安心して通行できる歩行空間の整備が必要である。市町村における福祉のまちづくりと連携し、公共施設の周辺等における歩道の整備や信号機等の歩行者関連交通安全施設の整備及び旅客施設のエレベーター等の整備を行う。	753,000	平成26年度に計画した内容に基づき、事業を実施する。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
5,920	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会参加推進協議会の開催2回</li> <li>三障害（身体、知的、精神）合同部会の開催2回</li> <li>○地域生活支援事業等の受託実施</li> <li>障害者110番</li> <li>障害者相談員研修会</li> <li>障害者芸術文化祭事業等</li> <li>○推進センターだよりの発行（年4回）</li> <li>○男女の別なく利用していただいた。</li> </ul>	<p>県事業の受託実施以外のセンター独自の主体的な活動・事業展開を図る。</p>	障害福祉課
17,582	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害関係施設における授産事業の魅力ある商品開発等に向けた取組や、経営意識改善研修を実施し、工賃向上に向けた取組を支援する事業を実施した。</li> <li>○男女の別なく参加していただいた。</li> </ul>	<p>工賃アップに向けた取組の強化を図る。</p>	障害福祉課
16,532	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者スポーツ教室開催</li> <li>○新潟県障害者スポーツ大会開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人競技6種目</li> <li>・ 団体競技4種目</li> </ul> </li> <li>参加人数合計 1,134人</li> <li>○男女の別なく参加していただいた。</li> </ul>	<p>障害者スポーツ教室の開催地を拡大できるよう調整する。</p>	障害福祉課
11,791	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選手強化事業</li> <li>強化合宿、練習会開催</li> <li>強化選手、チーム支援</li> <li>○男女の別に関係なく対象者とした。</li> </ul>	<p>平成26年の全国障害者スポーツ大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化を行っていく。</p>	障害福祉課
360	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手をつなぐ育成会研修会・個別相談会</li> <li>○手をつなぐ育成会担当部会</li> <li>○調査結果検討会</li> <li>○関係機関意見交換会</li> <li>○男女の別なく参加していただいた。</li> </ul>	<p>引き続き、障害者の福祉の増進等につながる事業となるよう働きかける。</p>	障害福祉課
632,765	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道整備</li> <li>15か所</li> <li>○信号機等整備</li> <li>6か所</li> <li>○年齢、性別を問わず、快適かつ安全な移動が確保されるようになる。</li> </ul>	<p>歩道改善については、平成27年度工事完了を目指し進めていく。</p> <p>信号機等整備については、障害者団体などからの要望を聞きながら、必要な箇所の整備を進めていく。</p>	障害福祉課

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
258	やさしいまちづくり事業	○県民各層の代表者からなるまちづくり施策推進会議を設置し、福祉のまちづくりの推進に関する意見を受ける。 ○施設を条例で定めた整備基準に適合するよう新設・改修する民間事業者に資金を融資する。	32,472	○福祉のまちづくり施策推進会議（年1回開催） ○条例整備基準見直し検討部会の開催（2月に1回を予定） ○融資限度額：1施設 50,000千円 貸し付け利率 改修その他 1% 新設（中小企業者） 1.5% 新設（その他） 2%
259	身体障害者団体活動助成事業	1 身体障害者団体が行う身体障害者の自立更生の促進を目的とした事業に対して助成する。 2 手話サークルが行う手話技術の向上及びボランティア活動の推進を目的とした事業に対して助成する。 3 点訳・音声訳の会が行う点訳・音声訳指導員の研修及びボランティア活動の推進を目的とした事業に対して助成する。	1,348	1 身体障害者のニーズにあった研修会等の企画・運営を図る。 2 各地区でのボランティア活動促進のため、地区でのサークル活動の強化。 3 登録ボランティアの活動の機会を増やすことにより、障害者の社会参加の一層の促進を図る。
260	シルバー人材センター発展・拡充支援事業	シルバー人材センターの発展・拡充を図ることにより、高齢年者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、活力のある地域社会づくりに寄与する。 ○ シルバー人材センター連合運営費補助金 公益社団法人新潟県シルバー人材センター連合会に対し、運営費の一部を補助する。	4,781	男女高齢者の、地域社会活動参加の場と機会の拡大のため、社団法人新潟県シルバー人材センター連合会及び関係市町村との連携の下、引き続きシルバー人材センターの発展・拡充に向け、指導を行う。
261	障害者雇用促進能力開発事業	障害者に職業訓練の受講機会を提供し、職業能力の習得による雇用促進を図る。	67,738	○定員：180名 ・施設内訓練：総合実務科 訓練期間1年、定員20名 ・委託訓練：介護員養成科、わーくちやれんじ科など 訓練期間3～4か月、定員160名
262 (再)	交通安全施設等整備事業・緊急地方道路整備事業	子育てしやすい環境づくりや高齢者等の安全を推進するため、安全に通行できる歩道の整備やバリアフリー化を図る。 ・歩道の整備・交差点改良	1,068,039	事業実施にあたり、地域住民等のニーズを十分に把握し、安全で快適な歩行空間の確保に努める。
263 (再)	緊急地方道路整備事業	道路の改築を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道も含む）を整備する。	7,600,000	バイパス整備、道路拡幅、交差点改良、歩道の設置を行う。
264 (再)	緊急地方道整備事業	都市計画道路の改良を行い、高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路（歩道も含む）を整備する。	4,169,856	バイパス整備、道路拡幅、歩道の設置を行う。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
32,175	○福祉のまちづくり条例施策推進会議の開催 (H26.2月) ○融資実績なし。 ○会議にて、性別を問わずすべての人が安心して暮らすための意見をたくさん得られた。	施策推進会議を有効に活用し、高齢者・障害者等が社会参画できる環境づくりを行うためのバリアフリーの基準を再度検討していく。	障害福祉課
1,348	【補助対象者】 ・(福)新潟県身体障害者団体連合会 ・点訳・音声訳の会連合会 ・新潟県手話サークル連絡協議会	引き続き、障害者の福祉の増進等につながる事業となるよう働きかける。	障害福祉課
4,781	○シルバー人材センター連合運営費補助金 (1団体) (公社)新潟県シルバー人材センター連合会	男女ともシルバー人材センター事業を通じて均等に社会参加ができるよう、補助事業実施団体に対して普及啓発を図る。	労政雇用課
59,768	○訓練実績 ・定員：150名 ・受講：81名(うち女性28名) ・就職：49名(うち女性18名) ○男女の参集が偏らないよう、入校生を決定し、訓練を実施した。	・男女の区別無く、訓練が受講できるように留意した。	職業能力開発課
1,034,559	○歩道の整備・交差点改良 ・66か所 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、高齢者等の安全確保を図る必要がある箇所について、歩道の整備やバリアフリー化を実施する。	道路管理課
6,000,000	○高齢者や乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動を確保するための道路(歩道含む)改築を実施した。 ○地域住民のニーズ把握の際に、男女の意見把握に努めた。	継続して、高齢者・乳幼児を連れて外出する保護者等が快適かつ安全な移動ができるような道路改築の推進を図る。	道路建設課
3,538,278	○新規1箇所、継続8箇所の合計9箇所で、都市計画道路の改良とともに、歩道の整備を実施した。 ○地域住民のニーズにあった安全で快適に通行できる歩行空間の整備を進めることができた。	次年度以降も引き続き、道路改良とともに歩道の整備をすすめる、高齢者等の安全確保を図る。	都市整備課

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
265 (再)	公営住宅の整備・改善	<p>高齢者を含むすべての人が安心して快適な暮らしを営むことができる生活空間を、公営住宅の観点から整備・提供する。</p> <p>すべての公営住宅におけるバリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベータの設置</li> <li>・手すりの設置</li> <li>・段差の解消</li> <li>・レバーハンドル等の採用 等</li> </ul>	174, 587	<p>○公営住宅の建替予定なし。</p> <p>○EV設置1棟予定 (H25, 26工事)</p> <p>○住戸内手摺設置予定</p>
266 (再)	安全で快適な住まいづくり	<p>地域住宅計画を県及び29市町村で共同作成。計画の目標として「誰もが心豊かに生き活きと暮らせる、使いやすく質の高い安全・安心な住まいづくりを推進する。」と掲げている。</p> <p>計画に基づく住宅施策を市町村が実施する際に、高齢者や障がい者及び性別を問わず、あらゆる人が快適な住環境で暮らせることなど目標に向けた施策であるかを、チェックし、助言や指導を行う。</p> <p>○計画にある事業の概要 (一部を抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時等における最低限の安全性を確保するため、耐震改修事業により民間住宅の耐震化を図る。</li> <li>・克雪住宅の面的な整備を促進し、雪下ろしの負担や危険の軽減を図る</li> </ul>	108, 174	<p>○民間住宅への耐震改修への支援 (県及び26市町村)</p> <p>○既成市街地の雁木の整備 (長岡市)</p> <p>○民間住宅のリフォーム助成 (21市町村)</p> <p>○克雪すまいづくり支援事業</p> <p>他 抜粋</p>
267 (再)	交通施設バリアフリー化推進事業	<p>バリアフリー新法に基づいた基本構想のある市町村に所在する、特定旅客施設へのエレベーター・エスカレーター整備に対し、県の補助要綱に則って補助金を交付する。</p>	—	<p>H26年度は、補助を行う事業の予定はなし。</p> <p>市町村からの要望があれば随時対応する。</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
226, 256	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県営住宅建替 実績なし</li> <li>○EV設置 1棟実施中（H26完了予定）</li> <li>○住戸内手摺設置 3棟 計56戸完了</li> <li>○EVの設置や住戸内手摺の設置等、男女別にかかわらず、高齢者や障害者など誰もが使いやすい、安全・安心な公営住宅整備を実施している。</li> </ul>	<p>次年度建替事業予定はないが、引き続き、既設公営住宅についてEV設置や住戸内手摺の設置を進め、高齢者や障害者などの利用に配慮した公営住宅整備を実施していく。</p>	建築住宅課
38, 191	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間住宅への耐震改修への支援（県及び26市町村）</li> <li>○既成市街地の雁木の整備（長岡市）</li> <li>○民間住宅へのリフォーム助成（21市町村）</li> <li>○克雪すまいづくり支援事業 他</li> <li>○男女別にかかわらず、高齢者や障害者などあらゆる人に対して使いやすく、安全・安心な住まいづくりを目指した施策を実施した。</li> <li>○誰もが使いやすく質の高い、安全・安心な住まいが着実に増加している。</li> </ul>	<p>実績が伸び悩んでいる事業もあることから、今後も事業が計画及び目的に添って進められるよう、各市町と意見交換をしながら制度を最大限に活用し進めていく。</p>	建築住宅課
20, 000 (障害福祉課から執行 委任) ※明許繰越	<ul style="list-style-type: none"> <li>○JR新発田駅において、補助事業の対象工事が完了。 (エレベーター2基を設置するための基礎工事)</li> <li>○補助対象者（市）に男女平等参画に配慮するよう指導した。</li> <li>※本事業は、県が市にEV設置費用の一部を補助するもの</li> <li>【市の実績】（男女共同参画に配慮して実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者や公募市民からなる検討委員会でバリアフリー化について検討</li> <li>・駅利用者、駅周辺の居住者、電車通学をする高校生に対して、駅構内、西口側及び東口側の駅周辺、駅東地下通路のバリアフリー化の現状について意識調査を実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>エレベーターの本体については、H26年度に市と国の補助により設置工事が行われる。 バリアフリー新法における整備目標である利用者数3,000人以上の駅について、新発田駅のエレベーター設置工事の完了をもって、本県の基本構想策定済みの市町村では段差解消が完了することとなる（政令指定都市の新潟市を除く）。</p>	交通政策課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します</b>			
268 介護保険事業費補助金	<p>介護保険の導入に伴う負担の激変緩和等の観点から、低所得者の利用者負担（通常10%）について、特別の措置を講じるもの。</p> <p>1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 （障害者総合支援法により自己負担0%とされている者に対して、1割負担分全額を補助する。）</p> <p>2 社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 （利用者負担を軽減した社会福祉法人等を市町村が財政支援した場合に補助）</p> <p>3 離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置</p> <p>4 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置</p>	26,176	<p>1 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置</p> <p>2 社会福祉法人による利用者負担の軽減措置</p> <p>3 離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置</p> <p>4 中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担の軽減措置</p> <p>※いずれも制度の周知を図り、市町村からの申請に基づいて補助</p>
269 介護保険制度の理解と利用促進	<p>介護保険制度の理解と利用促進を図る。</p>	0	<p>介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。</p>
270 高齢者介護サービス体制整備支援事業	<p>介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成・支援を行うとともに、要介護認定に携わる人員の養成を図るため、以下の事業を実施する。</p> <p>・高齢者介護サービス体制整備支援事業</p>	2,914	<p>介護認定調査従事者、認定審査会委員及び主治医研修を実施する。</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
27,376	<p>○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置 1 市で実施</p> <p>○社会福祉法人による利用者負担の軽減措置 2 5 市町村で実施</p> <p>○離島等地域特別加算に係る利用者負担の軽減措置 1 市で実施</p>	市町村及び事業者に対し、引き続き制度の周知と利用の促進を図る。	高齢福祉保健課
0	<p>○介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨、内容について被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行った。(8 市町)</p> <p>○県ホームページに介護保険制度改正の概要を掲載し、被保険者、その他関係者への周知を図った。</p>	引き続き、介護保険事務保険者支援に際し、制度の趣旨・内容について、被保険者、その他関係者の理解を深めるための広報等が適切に行われているかどうかについて、支援を行う。	高齢福祉保健課
2,780	<p>(1) 認定調査従事者研修 ①新規研修 261人 ②現任研修 537人</p> <p>(2) 介護認定審査会委員研修 ①新規研修 50人 ②現任研修 278人</p> <p>(3) 主治医研修 82人</p>	認定調査に従事する者及び介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適切な認定調査・審査が行えるために必要な知識、技術の向上を図る。	高齢福祉保健課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
271 認知症高齢者介護支援事業	<p>1 認知症介護の技術向上のための研修を実施し、人材の育成を図る</p> <p>(1) 認知症介護実践研修(実践者研修・実践リーダー研修)</p> <p>(2) 認知症介護指導者養成研修</p> <p>(3) 認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>(4) 認知症対応型サービス事業管理者研修</p> <p>(5) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</p> <p>(6) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <p>(7) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>2 認知症ケアの普及及び課題検討による支援体制の整備</p> <p>(1) 認知症ケア普及事業</p> <p>(2) 認知症対策推進委員会</p> <p>(3) 認知症知識普及講座</p>	26,969	<p>1</p> <p>(1) 認知症介護実践研修(実践者研修) : 5回(合計270名)</p> <p>(2) 認知症介護実践研修(実践リーダー研修) : 1回(30名)</p> <p>(3) 認知症介護指導者養成研修 : 1回(1名)</p> <p>(4) 認知症対応型サービス事業管理者研修 : 3回(合計150名)</p> <p>(5) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 : 1回(30名)</p> <p>(6) 認知症対応型サービス事業開設者研修 : 1回(30名)</p> <p>(7) かかりつけ医認知症対応力向上研修 : 4回(合計160名)</p> <p>(8) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 : 12回(合計300名)</p> <p>2</p> <p>(1) 認知症ケア普及事業</p> <p>(2) 認知症対策推進委員会</p> <p>(3) 認知症知識普及講座</p>
272 介護サービス情報の公表	<p>介護サービス情報の公表(情報開示の標準化)を推進することにより、介護サービスの質を向上させ、サービス利用の満足度の向上及び介護保険制度の適切な運営に資する。</p>	10,842	<p>○介護サービスの情報開示の標準化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護サービス情報の公表」実施計画の策定</li> <li>・介護サービス情報の確認及び公表</li> <li>・調査指針による確認調査の実施</li> </ul>
273 (再) ワーク・ライフ・バランス推進事業	<p>男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。</p>	1,310	<p>○セミナーの開催</p> <p>○育児・介護休業制度啓発資料作成等</p> <p>※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標5 高齢者・障害者の社会参画と介護体制の充実**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
23,269	<p>1 (1) 認知症介護実践研修（実践者研修） ：5回（修了者合計257名）</p> <p>(2) 認知症介護実践研修（実践リーダー研修） ：1回（修了者合計22名）</p> <p>(3) 認知症介護指導者養成研修 ：1回（修了者合計1名）</p> <p>(4) 認知症対応型サービス事業管理者研修 ：3回（修了者合計125名）</p> <p>(5) 小規模多機能型サービス等計画作成 担当者研修：1回（修了者合計30名）</p> <p>(6) かかりつけ医認知症対応力向上研修 ：2回（修了者合計7名新規受講者）</p> <p>(7) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力 向上研修：1回（修了者合計78名）</p> <p>2 (1) 認知症ケア普及事業 (2) 認知症対策推進委員会 (3) 認知症知識普及講座</p> <p>○医療従事者（医師・看護師等）や介護従事者が 男女を問わず、参加しやすいよう実施日について 配慮した。</p>	<p>・認知症介護の技術向上のための 研修を計画とおりに実施でき た。</p> <p>・今後も増加する認知症高齢者 の介護に対応するため、継続的 に人材の育成を図る。</p>	高齢福祉保健課
10,297	<p>○「介護サービス情報の公表」実施計画の策定</p> <p>○介護サービス情報の確認及び公表 ※公表事業所数 H24：2,962 → H25：3,080</p> <p>○介護サービスの利用者及び家族等に対し、適正 な情報を提供することにより、利用者にあった サービス選択の一助となった。</p>	<p>介護サービス情報について、 事業者からの報告を確実に公表 しており、今後も利用者にあっ たサービスの選択が可能となる よう、適正な情報提供に努めて いく。</p>	国保・福祉指導課
1,211	<p>○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミ ナー」 新潟県自治会館（H25.10.15） 講師：認定NPO法人フローレンス 代表 駒崎 弘樹 テーマ：中小企業が働き方改革、ワーク・ラ イフ・バランスを実現するためには</p> <p>○「仕事と育児・介護両立のために」の作成・配 布 23,000部 （母子手帳添付、市町村介護関係機関）</p> <p>○セミナーの開催に当たり、男女平等な参画意 識がもてるような内容とした。</p> <p>○事業実施において、男女共同参画の視点を取り 入れた。</p> <p>○セミナー実施後のアンケートから、男女双方と も満足度の高い効果が得られた。</p>	<p>今後も、県民・企業に対し、 ワーク・ライフ・バランス推進 のメリット等を発信していくこ とが必要である。</p> <p>そのため、多くの事業主、男 女労働者の参加が得られるよ う、セミナーの内容や実施方 法、広報の工夫が必要である。</p> <p>また、国及び関係機関と連携 を図り、ワーク・ライフ・バラ ンスを推進するとともに、育 児・介護休業法の周知啓発を 図っていく。</p>	労政雇用課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり</b> <b>重点目標6 男性にとっての男女共同参画</b>			
<b>(1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します</b>			
274 (再) 男女平等社会の形成推進事業	平成13年度に制定した「男女平等社会の形成の推進に関する条例」について県民への周知・浸透を図り、男女平等をめざし、共に参画できる社会づくりの実現を図る。	1,655	(1) 「男女平等推進プラン推進状況」(年次報告書)の作成・公表 (2) 地域における男女共同参画推進体制づくりの支援 (3) 県民向けの啓発冊子等の配布 (4) 家族の男女共同参画フォトコンテスト等の実施 (5) 男女共同参画週間に併せたパネル展示等、男女共同参画社会についての意識啓発
275 (再) 人権啓発費	1 人権啓発活動市町村委託 人権尊重の理念に関する県民相互の理解を深め、人権意識を全県的に浸透させるため、市町村に対し人権啓発活動を委託する 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、人権啓発フェスティバル出展、街頭啓発活動など 4 人権を大切にす県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催	28,725	1 人権啓発活動市町村委託 15市町村 2 媒体を利用した広報活動 テレビ放映、新聞広告、ラジオ放送 3 一般啓発 行政職員研修会、人権教育指導者養成研修会、人権啓発講演会、リーフレット作成、街頭啓発活動など 4 人権を大切にす県民のつどい 人権啓発の総合的なイベントを開催 5 企業講演会 企業を対象とした人権講演会を開催

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり  
重点目標6 男性にとっての男女共同参画

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
3,132	<p>○「新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」推進状況を作成し、公表した。</p> <p>○「推進状況」の作成に当たっては、できるだけ男女別のデータを取り入れ状況を整理した。</p> <p>○計画の改定に伴い、冊子を作成・配布した。</p> <p>○広く県民に対し、男女共同参画社会の実現を理解してもらうため啓発冊子を作成・配布した。</p> <p>○家庭における男女共同参画を推進するため、「家族の男女共同参画フォトコンテスト」を実施すると共に「男女共同参画を考える家族のフェスタ」を開催した。</p> <p>○「男女共同参画社会の実現」を目指した横断幕を作成し、県庁四つ角に掲示した。</p>	<p>・「第2次新潟県男女共同参画計画」に基づき、県の男女平等社会の形成に係る現状や課題を適切に捉え、今後の取組推進へと繋がるような年次報告書の作成を行う。</p> <p>・イベントを通して、引き続き、若い世代や子育て世代を中心に男女共同参画の実現を具体的、実践的に理解してもらえるよう努める。</p>	男女平等社会推進課
31,093	<p>1 人権啓発活動市町村委託 12市町村</p> <p>2 媒体を利用した放送 人権週間（12月4日～10日）にあわせ新潟日報新聞広告、テレビCM、ラジオCM、公共交通広告の展開</p> <p>3 一般啓発 行政職員研修会4回、人権講演会2回、人権教育指導者養成研修会2回、リーフレット4種、人権啓発キャラバン実施（街頭啓発）など</p> <p>4 人権を大切にする県民のつどい 人権啓発の総合的なイベント1回</p> <p>5 企業講演会 企業を対象とした講演会1回</p> <p>○「人権を大切にする県民のつどい」イベント会場に男女共同参画コーナーを設置した。（男女平等社会推進課との連携・協力）</p> <p>○体験教室等の設置場所が子ども達の多く集まる場所にあったことで、年齢、性別を問わず幅広い参加者を得ることができた。</p>	<p>公共交通広告、インターネット等を含めた媒体の積極的な活用や、各種イベントにおける男女の参加者の増加を図ることで、より多くの方に対して啓発を行う。</p> <p>〔対応策〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催周知の強化（より効果的な広報計画の検討）</li> <li>・興味を引く内容の設定（県民、企業のアイデアを取り込む）</li> <li>・参加しやすい環境づくり（バリアフリー施設の利用など）</li> </ul>	福祉保健課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
276 (再) ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	1,310	○セミナーの開催 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等  ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。
<b>(2) 男性の家事・育児・介護等への参画を促進します</b>			
277 (再) ハッピー・パート ナー企業の登録	男女の働き方の見直しや仕事と家庭・その他の活動の両立支援、女性の登用・育成など男女共同参画の推進に積極的な企業等を登録し、取組を支援するとともに、その事例を広く紹介する。	2,628	ハッピーパートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録 ・男女共同参画を進める企業の募集・登録 ・登録制度・企業の広報 ・登録企業の取組への支援（アドバイザー派遣、情報提供等） ・取組事例集の作成 ・登録企業交流会議（登録企業の取組紹介や意見交換、先進事例紹介） ・ハッピー・パートナー企業調達事業者制度の周知及び登録、利用促進
278 (再) ワーク・ライフ・ バランス推進事業	男女労働者が仕事と家庭の両立が容易にできるように、事業主や労働者に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進と、育児・介護休業制度等の周知等を行い、定着促進を図る。	1,310	○セミナーの開催 ○育児・介護休業制度啓発資料作成等  ※多くの事業主、男女労働者の参加が得られるようセミナーの内容等を工夫するとともに、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進及び育児・介護休業法の周知を図る。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標6 男性にとっての男女共同参画**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,211	<p>○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 新潟県自治会館(H25.10.15) 講師：認定NPO法人フローレンス 代表 駒崎 弘樹 テーマ：中小企業が働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには</p> <p>○「仕事と育児・介護両立のために」の作成・配布 23,000部 (母子手帳添付、市町村介護関係機関)</p> <p>○セミナーの開催に当たり、男女平等な参画意識がもてるような内容とした。 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い効果が得られた。</p>	<p>今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。</p>	労政雇用課
1,690	<p>○様々な手法によりハッピー・パートナー企業の登録に努めた結果、42社増加し、登録数が555社となった。 ○課ホームページ、ふれ愛ほっとらいん、新聞広告事業、取組事例集の配布を通じてハッピー・パートナー企業の広報に努めた。 ○取組事例集の配布、ふれ愛ほっとらいんの発送により、登録企業に情報提供を行った。アドバイザー派遣実績として、1社にハラスメント研修の講師を派遣した。 ○調達事業者は平成25年度末で9社となった。調達事業者の利用を定期的に庁内へ呼び掛けた。</p>	<p>これまでの方法に加えて、今後は市町村と、より密接に連携するなどして登録数増加に努め、28年度末までに750社登録を目指す。</p>	男女平等社会推進課
1,211	<p>○セミナーの開催 「新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」 新潟県自治会館(H25.10.15) 講師：認定NPO法人フローレンス 代表 駒崎 弘樹 テーマ：中小企業が働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには</p> <p>○「仕事と育児・介護両立のために」の作成・配布 23,000部 (母子手帳添付、市町村介護関係機関)</p> <p>○セミナーの開催に当たり、男女平等な参画意識がもてるような内容とした。 ○事業実施において、男女共同参画の視点を取り入れた。 ○セミナー実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い効果が得られた。</p>	<p>今後も、県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のメリット等を発信していくことが必要である。 そのため、多くの事業主、男女労働者の参加が得られるよう、セミナーの内容や実施方法、広報の工夫が必要である。 また、国及び関係機関と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、育児・介護休業法の周知啓発を図っていく。</p>	労政雇用課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
279 (再) 家庭教育手帳の活用	一人一人の父親・母親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳の活用の推進を図る。	0	<p>○市町村に配布されている家庭教育手帳（乳幼児編、小学校低学年～中学年編、小学校高学年～中学生編）のCD-ROMについて、家庭教育講座、集会等での活用を促進する。</p> <p>○県のホームページに家庭教育手帳（PDF版）を掲載し、県民への普及啓発を図る。</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭での教育やしつけのヒント</li> </ul> <p>* 男女平等推進の観点から工夫する点等</p> <p>家庭教育手帳に、夫婦で協力して子育て・家庭教育を行うことの重要性に関する項目を掲載</p>
280 (再) 企業向け家庭教育出前講座	企業等を対象に家庭教育の重要性や父親の子育て参加の必要性などの啓発を行う	33	<p>○ 企業向け家庭教育出前講座の開催（1～2社程度）</p>
<b>（3）男性が抱える困難への対応を整備します</b>			
281 (再) 男女平等推進相談員配置事業	性別による差別的取扱いその他の男女平等社会の形成を阻害する行為に関する県民・事業者からの相談の申し出に応じるため、男女平等推進相談員を配置する。	8,696	<p>&lt;相談実施場所&gt;</p> <p>男女平等推進相談室（新潟ユニゾンプラザ3階）</p> <p>&lt;相談体制等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任の相談員による総合相談</li> </ul> <p>電話、面接、FAX、電子メールによる相談の受付</p> <p>月～金曜日 11:00～18:00</p> <p>土曜日 10:00～17:00</p> <p>日曜日、祝日、年末年始は休み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家による特別相談（面接、要予約）</li> </ul> <p>弁護士による「法律相談」（月3回）及び医師による「こころの相談」（月1回）</p>

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり  
重点目標6 男性にとっての男女共同参画

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	<p>家庭教育手帳の活用について、情報提供に努めた。</p> <p>*男女平等推進の観点から工夫する点等 家庭教育手帳に、夫婦で協力して子育て・家庭教育を行うことの重要性に関する項目を掲載</p>	<p>今後も継続していく。</p>	<p>生涯学習推進課</p>
0	<p>○企業向け家庭教育出前講座 働いている保護者が家庭教育講座に参加しやすいように、企業へ出向いて講座を実施（H25：1回） ・株式会社 一正蒲鉾（新潟市）</p> <p>○グループワークの際、男女の編成に偏りが生じないよう配慮した。</p> <p>○普段仕事でしか関わらない人と「子育て」という共通テーマで話をすることで交流が深まり、企業内の人間関係づくりにもつながったほか、仕事と家庭、育児のワーク・ライフ・バランスの推進の一助になった。</p>	<p>企業自らが、従業員のために家庭教育を学ぶ機会を提供することの重要性を認識することを目指し、企業へのPRを積極的に行う。</p>	<p>生涯学習推進課</p>
8,651	<p>○新潟ユニゾンプラザにおいて相談を実施した。 &lt;相談実施場所&gt; 男女平等推進相談室（新潟ユニゾンプラザ3階） &lt;相談体制等&gt; ・専任の相談員による総合相談 電話、面接、電子メールによる相談の受付 月～金曜日 11:00～18:00 土曜日 10:00～17:00 日曜日、祝日、年末年始は休み ・専門家による特別相談（面接、要予約） 弁護士による「法律相談」（月3回）及び医師による「こころの相談」（月1回） ○相談室の周知用リーフレット及びカードを作成し、市町村等へ配布した。</p>	<p>相談室の周知により、性別による差別的な取扱いを受けた方のこころの安定を図る。</p>	<p>男女平等社会推進課</p>

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
282 新潟県地域自殺対策緊急強化事業	<p>地域における自殺対策を緊急に強化するため、自殺対策緊急強化基金を活用し、新潟県や市町村が下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 対面型相談支援事業</li> <li>(2) 電話相談支援事業</li> <li>(3) 人材養成事業</li> <li>(4) 普及啓発事業</li> <li>(5) 強化モデル事業</li> </ul>	113,540	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺予防キャンペーン事業 (テレビCM放送等、こころの相談ダイヤルの運営等)</li> <li>○地域での支え合いの輪構築事業 (地域コミュニティー気づき・見守り体制の構築)</li> <li>○職域メンタルヘルス対策促進事業 (事業所への出前講座、求職者等に対する相談会の開催等)</li> <li>○いのちとこころの支援センター事業 (アウトリーチ型のハイリスク者支援、専門機関のネットワークを生かした支援、情報共有等)</li> </ul>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標6 男性にとっての男女共同参画**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
101,027	<p>○自殺予防キャンペーン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、ラジオCM及び新聞広告によるキャンペーン</li> <li>・自殺予防対策推進県民会議の開催（2回）</li> <li>・新潟県自殺予防対策推進宣言団体（いのちとこころの応援団）の募集、リレー型フォーラムの開催（39回、5,085人）等</li> </ul> <p>○地域での支え合いの輪構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の見守りネットワークを活用する等し、民生委員や自治会役員等の協力を得て、市町村単位で「情報共有会議」を構築（次年度も継続）</li> </ul> <p>○職域におけるメンタルヘルス対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務者に対するこころの相談（11回、15人）、ハローワークでのこころと身体の健康相談会（18回、32人）</li> <li>・人事労務担当者に対する研修会や、小規模事業所を対象とした出前講座</li> </ul> <p>○自殺未遂者等のハイリスク者への支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いのちとこころの支援センター事業（県内3地域） <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医研修やネットワーク会議</li> <li>・医療機関等専門機関との事例検討会</li> </ul> </li> </ul> <p>○各種団体の広報誌等（労働関係等）に相談窓口周知のための記事を掲載する際、男性にもなじみやすいような表現やイラストを用いた。</p> <p>○自殺の現状等を説明する資料では、男女別の統計を作成し、性差にもコメントする等し、男女それぞれの状況が把握しやすいよう努めた。</p> <p>○地域機関で実施する相談やイベント等を、働き盛りの男性も参加しやすいよう、平日17時以降や休日に設定するなど配慮した。</p> <p>○イベント等では、男性の参加者も一定数確保することができた。</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域での取組も進み、自殺者数は減少したものの、他県と比べ自殺死亡率の減少率が小幅であり、全国順位はワースト上位が続いている。</li> <li>・若年や働き盛り世代の自殺率が高い傾向がある。</li> </ul> <p>【今後の課題、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民一人ひとりの自殺予防意識の醸成</li> <li>・住民参加型の地域での「気づき・見守り」体制の構築</li> <li>・相談窓口同士の情報共有、有機的連携の推進</li> <li>・自殺者の実態に即した取組の実施</li> <li>・アウトリーチを中心としたハイリスク者支援</li> </ul>	障害福祉課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
<b>基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり</b>			
<b>重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画</b>			
<b>(1) 地域における男女共同参画を促進します</b>			
283	地域おこし、まちづくり、観光に関する政策・方針決定過程への女性の参画		0 方針・計画の策定なし。
284	特定地域の自立・安全を支援する事業	123,562	特定地域の元気応援事業 →交流・定住促進事業等の支援(数件) ※男女平等推進の観点から工夫する点等 採択要件として地域住民の主体的な実施または参画を必要としているため、事業の計画及び実施において、男女を問わず多様な主体が参加できるよう実施団体への働きかけを行う。
285	地域づくり活動担い手マッチング事業	2,590	都市住民を中心とした地域活動の新たな担い手となる人材を掘りおこし、過疎化や高齢化等により地域活動の担い手が減少し活動の停滞が懸念される地域と人材とのマッチングを行う。 ※男女平等推進の観点から工夫する点等 参加者募集に当たり、県広報の積極的な活用等により県民の事業への関心を一層高め、より幅広い層の参加を促進する。
286 (再)	NPO支援事業	8,277	○NPO支援事業 (1) 情報発信 ・「にいがたNPO情報ネット」の運営による県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成 ・「さんかくむすび」の運営による、ボランティアや社会活動への参加促進 (2) 相談業務 ・NPO法人設立や運営に関する相談等

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「新潟県雪対策基本計画」に係る外部有識者等による検討委員会及びパブリックコメントを実施</li> <li>○その他の計画策定・修正なし。</li> </ul>	方針・計画策定を行う場合には、有識者からの助言や県民からの多様な意見を踏まえ、計画に反映させるよう配慮する。	地域政策課
121,888	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人や行政、任意の協議会といった多様な主体から事業採択の要望があった。</li> <li>・ 男女を問わず審査し、2件を採択した。</li> </ul>	男女を問わず多様な主体が要望しているため、今後も引き続き事業の計画及び実施において、男女を問わず多様な主体が参加できるよう実施団体への働きかけを行う。	地域政策課
1,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マッチング相談窓口の開催（県内5地区）</li> <li>・ 地域づくり団体の情報登録（57団体）</li> <li>・ サポーターの情報登録（21名）</li> </ul>	情報登録の募集にあたり、県広報の積極的な活用等により県民の事業への関心を一層高め、より幅広い層の参加を促進した。	地域政策課
9,137	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NPO支援事業</li> <li>【情報受発信支援】</li> <li>・ 「にいがたNPO情報ネット（運営委託）」を通じて各種の情報を提供するとともに、県内のNPOの情報発信支援やネットワーク形成を図った。</li> <li>アクセス件数：103,470</li> <li>・ 「さんかくむすび（運営委託）」を通じて、ボランティアや社会活動の情報発信を行い、各種活動への参加促進を図った。</li> <li>【相談業務】</li> <li>・ NPO法人の設立や運営等に関する相談業務を委託し、随時、相談を受け付け助言を行った。</li> <li>相談件数：4,895</li> <li>○男女共同参画等の社会活動の推進に理解のある団体を受託事業者とした。</li> <li>○男女共同参画に関する社会活動を行っている団体をWeb上で検索できるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談業務を行うことにより、NPO法人が必要としている情報を把握することができ、情報受発信事業において、よりコアな情報の提供に役立った。</li> <li>・ 引き続きNPO等の活動に男女が共に参加できるよう配慮する。</li> </ul>	県民生活課

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
287	安全・安心なまちづくり推進事業	(1) 施策の総合的な推進 条例に基づく推進計画、指針による総合的な施策の推進 (2) 地域における自主的な取組の活性化 地域コミュニティにおける自主的な取組を推進 防犯意識の普及啓発 (3) 関係機関との連携 市町村、警察、学校等関係機関と連携し 推進体制を整備	10,626	①安全・安心まちづくり事業 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会、推進会議等の実施 ②地域防犯活動推進事業 防犯出前講座、女性防犯教室、犯罪被害者シンポジウム等を実施 ③高齢者被害防止対策事業 高齢者被害防止大会の実施 ④地域防犯力底力アップ事業 地域安全マップコンテストの実施 ⑤高齢者被害防止・啓発事業（消費者行政活性化事業） 通話録音装置モニター事業 高齢者詐欺・悪質商法防止川柳コンテスト
288 (再)	女性のチャレンジ支援	女性が意欲を活かし、個性と能力を發揮できるよう、再就職、キャリアアップ、起業など様々な分野でのチャレンジを応援するため、平成19年4月に開設した「新潟県女性のチャレンジサイト」の管理	92	「新潟県女性のチャレンジサイト」で紹介している機関の追加と、県内の様々な分野で活躍している女性の事例紹介を増補する。
289 (再)	男女平等社会推進課だより「ふれ愛ほっとらいん」の発行	県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や（公財）新潟県女性財団の事業について周知を図るとともに、男女平等に関するデータの紹介などにより、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図ることを目的として情報紙を発行する。 ○発行開始 平成8年9月 ○発行頻度 月1回 ○配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等 ○その他 県のホームページ掲載、庁内LAN「職員へのお知らせ」掲載 ○内容 ・県からのお知らせ ・市町村情報 ・（公財）新潟県女性財団からのお知らせ 等	0	○発行部数 約1,100部／月 ○ページ数 4ページ ○内容 県及び市町村等の事業の広報等を行うほか、男女平等社会の形成に関する情報等を紹介する。
290	交流人口拡大戦略検討費	交流人口の拡大に向けた中・長期的な戦略を形成するため、今後の施策展開に向けた検討を行う。	5,500	交流人口の拡大を図るため、新潟県観光立県推進条例に基づき観光地の満足度調査等を実施する。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
6,183	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防犯活動推進事業の実施 防犯出前講座(100回、7,932人)、安全マップ講習会(約32人)、防犯責任者講習会(24人)</li> <li>○高齢者被害防止大会(約210人)の開催</li> <li>○地域安全マップコンテストの実施 76グループ、437人参加</li> <li>○犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会(約450人)、推進会議等の実施</li> <li>○女性防犯教室(28人)を実施し、参加者から高い評価を得た。</li> <li>○不審者から女性の身を守る基本に関する講習会を実施した。</li> </ul>	引き続き男女平等の視点に配慮した施策展開を進める。	県民生活課
92	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度は、県内で活躍する女性の事例紹介を新たに4事例追加した。 (合計：38事例を掲載)</li> <li>○紹介事例を参考にチャレンジしてもらえる女性が増えるよう、具体的でわかりやすい記事作成に努めた。</li> </ul>	次年度以降も、多様な分野において新潟で活躍している魅力的な人物の事例紹介を行う。	男女平等社会推進課
0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県、国、市町村の男女平等推進施策に関する取組や(公財)新潟県女性財団の事業について周知し、県民の意識啓発及び市町村の取組促進を図った。</li> <li>・配布先 市町村、女性団体、マスコミ、県男女平等社会推進審議会委員、ハッピー・パートナー登録企業、県本庁関係課等</li> <li>・その他 県のホームページ掲載、庁内LAN「職員へのお知らせ」掲載</li> <li>○掲載記事、表現やイラストが男女共同参画の視点から望ましいものとした。</li> </ul>	庁内の関係課や市町村の事業等の情報収集を密に行い、掲載情報の充実を図る。	男女平等社会推進課
3,056	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第3回満足度調査(秋季・冬季)を実施した。 (回答結果はH26.8公表)</li> <li>○宿泊客にアンケート調査票を配布する宿泊施設に対して、特定の属性に偏らないような形でアンケート調査票を配布するよう依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度に秋季・冬季の調査結果を集計し、中間公表(8/1公表)するとともに、第3回満足度調査(春季・夏季)を実施し、最終的な結果を公表する。</li> <li>・また、第3回調査終了後、第4回満足度調査(秋季・冬季)を実施する予定。</li> </ul>	交流企画課

事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
291 地域安全活動への女性の参画促進	女性の地域団体役員等への積極的な参画を促進することにより、女性の視点からの地域活動を積極的に推進する。	0	地域防犯協会、組合の役員及び専門部会に女性の参画を促進し、女性ボランティア参加による地域安全活動の推進を図る。(随時)
<b>(2) 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します</b>			
292 防災計画や防災マニュアル等の作成にあたっての男女のニーズの反映	地域防災計画の見直し	2,644	地域防災計画の見直し等において、男女のニーズの違い等に配慮した検討を進め、必要に応じて地域防災計画の修正等を行う。
293 防災・災害復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画	○防災会議の開催 ○防災立県推進戦略顧問からの意見聴取	721	○女性委員のさらなる登用に務め、防災における女性の参画の促進を図る。 ○防災会議は必要に応じて1回開催予定。 ○必要に応じて、防災立県推進戦略顧問からの意見聴取
<b>(3) 環境保全の取組への男女共同参画を促進します</b>			
294 県民参加の環境運動推進事業	環境基本計画における柱の一つに、「県民参加で環境保全に取り組む社会づくり」を掲げている。その具体的な施策として、県民・事業者・行政がそれぞれの立場で参加し、連携して環境保全のための具体的な行動を進める。	1,232	○県民参加促進事業 県民、企業、行政が連携して環境保全活動を進めるため、「新潟県環境会議」の運営を行うとともに「新潟県環境賞」等の表彰等、普及啓発事業を行う。 ○ポスター・標語コンテスト 幼少期からの環境保全意識の高揚を図るため、ポスターや標語のコンテストを行う。 ○子どもたちの環境保全活動支援事業 小中学生対象に環境学習会を行う。

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
0	<p>○平成25年10月15日 新潟県、新潟県警察、新潟県防犯協会主催の「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会2013」を新潟ユニゾンプラザにおいて開催し、性別、年齢等問わず県民の参加促進を図った。</p> <p>○県民大会の企画において、男性職員女性職員それぞれの参考意見を聴取し進めた。</p> <p>○県民大会の実施に当たり、性別にとらわれず、県民大会への参加を呼びかけ、内容においても男女共同参画の視点を取り入れた。</p> <p>○男性女性問わず、地域安全に係る意識が高揚した。</p>	<p>県民大会への参加者が多く、防犯に対する関心の高さがうかがえる。今後も地域安全活動をより活性化させるため、参加促進を図りたい。</p>	生活安全部生活安全 企画課
2,972	<p>○男女のニーズに配慮しながら、新潟県地域防災計画（震災対策編、風水害対策編、個別災害対策編）を修正し、津波災害対策編、土砂災害対策編を新設した。</p> <p>○災害時の要配慮者として妊産婦を明記するなど、女性の視点に配慮して地域防災計画の見直しを行った。</p>	<p>男女のニーズに配慮した地域防災計画の見直しをより一層進める。</p>	防災企画課
482	<p>○防災会議委員として女性委員を18名登用している</p> <p>○防災会議を1回開催（H26.3.25）した</p> <p>○防災会議において女性委員からの意見を積極的に聴取し、地域防災計画に反映した。</p> <p>○防災会議委員に女性を登用した結果、地域防災計画の修正作業において、女性の視点を計画に反映することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災会議委員への女性委員のさらなる登用に配慮する。</li> <li>・防災会議において女性委員の意見を積極的に聴取する。</li> </ul>	防災企画課
1,232	<p>○新潟県環境賞の表彰</p> <p>○「ごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト」、「自然保護ポスター原画コンクール」実施</p> <p>○環境学習会の実施</p>	<p>性別を問わず参加が可能な事業を企画立案した。今後も男女参加者の意見・要望等を事業に反映する。</p>	環境企画課

	事業・取組名	事業・取組概要	26年度 当初予算 (千円)	平成26年度実施計画
295	エコライフ・エコ事業所普及推進事業	<p>温室効果ガスの増加が著しい民生家庭・業務部門での省エネ・省資源化を推進し、温室効果ガスの排出削減を促進する。</p> <p>また、温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組む事業者の認定・表彰を行うことで、事業者の温暖化対策に対する意識の高揚を図り、温室効果ガス排出量の削減を促す。</p>	1,258	<p>○協力店等と連携した家庭の省エネの推進（省エネ家電の普及等）</p> <p>○市町村と連携した民間事業者を含むノーマイカーデー実施の検討</p> <p>○新潟県エコ事業所制度の運用</p>
296	環境活動実践推進事業	<p>環境基本計画の基本理念を実現するため、環境を大切に思う意識を醸成し、低炭素型の環境に配慮したライフスタイル・事業活動への転換や環境保全の自発的な取組を促進する。</p>	497	<p>○新潟エコスタイルの取組実践</p> <p>地球温暖化防止につながる実践活動を募集し、県民の自発的な環境保全活動を促進する。</p> <p>○環境リーダー養成講座の開催</p> <p>学校や地域で温暖化防止等の実践行動の普及拡大に取り組む環境リーダーを養成するため、大学、企業、NPO、行政等からなる「環境リーダー育成協議会」を設立し、養成講座を実施するもの。</p>
297	地球温暖化防止行動促進事業	<p>温室効果ガス排出量の増加が著しい民生家庭・業務部門での温暖化対策の取組実践が行われるよう、カーボン・オフセット制度など経済的手法を活用することにより、県民等への温暖化防止行動の取組の動機付けを進めるとともに、その仕組みを広く社会に浸透・定着するための意識啓発を図り、温室効果ガスの排出抑制を図る。</p>	7,114	<p>○新潟県版カーボン・オフセット制度の運用</p> <p>○新規プロジェクト事業者の登録・認証</p> <p>○クレジットの活用相談会、オフセットフェスタの開催</p> <p>○大規模環境展への出展</p>

**基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり**  
**重点目標7 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画**

25年度 当初予算 (千円)	平成25年度実績、男女共同参画の視点 に配慮した取組及び効果	現状の分析、今後の取組等	担当課
1,258	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新潟県家庭の省エネ推進協議会の運営</li> <li>○イベントなどによる家庭の省エネ対策の普及啓発</li> <li>○全ての県機関でのノーマイカーデーの実施</li> <li>○新潟県エコ事業所制度の運用</li> <li>○性別を問わず参加が可能な事業を企画立案した。</li> </ul>	<p>民生家庭・業務部門における温室効果ガス排出量は基準年（1990年）に比べ増加しているため、削減の取組を一層促進する。</p>	環境企画課
497	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭でできる地球温暖化対策に取り組んでもらうための「こどもエコチャレンジ」を実施。</li> <li>○環境リーダー育成協議会を開催し、養成講座を年2回実施した。</li> <li>○研修会の開催に当たって、男女問わず参加できるようなカリキュラム内容となるよう留意した。</li> <li>○研修会の開催を平日開催及び週末開催の2パターンとし、県民が参加しやすいよう配慮した。</li> </ul>	<p>男女受講者の意見・要望等を事業に反映する。</p>	環境企画課
6,797	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新潟県版カーボン・オフセット制度の運用</li> <li>○プロジェクト施業地ツアーの開催</li> <li>○首都圏大規模環境展への出展</li> <li>○マッチングイベントの開催</li> <li>○性別を問わず参加が可能な事業を企画立案した。</li> </ul>	<p>プロジェクト事業者の拡大とクレジットの利用促進を図る。</p>	環境企画課